

令和元年

第3回徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会
<会議録>

徳之島愛ランド広域連合

第3回徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会(名簿)

出席者:○徳之島愛ランド広域連合管理者(3名)

副連合長 大久保 明(伊仙町長)・森田 弘光(天城町長)

連合長代理 幸野 善治(徳之島副町長)

○徳之島愛ランド広域連合事務局(3名)

事務局長 保久 幸仁・指導主幹 佐平 勝秀・係長 西 修作

○徳之島愛ランドクリーンセンター(3名)

総括主任 間 藤剛・総括副主任 辰濱 大平・施設係 野中 賢治

○徳之島三町環境行政主管担当課(3名)

徳之島町住民生活課長 政田 正武

天城町町民生活課長 森田 博二

伊仙町きゅらまち観光課長 佐藤 光利

○施設整備基本構想策定検討委員(11名)

委員長 小原 幸三(学識経験者<元・鹿児島大学教授>)

委員 久木崎 稔(学識経験者<日置市職員>)・永井 照久(天城町区長推薦)

川上 光男(一廃収集業者推薦)・清 平二(広域連合議会推薦)

美山 保(伊仙町区長推薦)・富岡 頼常(一廃収集業者推薦)

大沢 章宏(広域連合議会推薦)・山口 史(徳之島町駐在員推薦)

酒匂 源宝(設置地区周辺住民)・樺田 和也(設置地区周辺住民)

○オブザーバー(7名)

一般社団法人NIPPON紙おむつリサイクル推進協会 会長 須東 亮一

(株)三水コンサルタント技術員(基本構想策定業務受託事業者)

井上 靖喜・山口 幸宏・森脇 潔

三菱日立パワーシステムズ・インダストリー(株)(現有設備整備メーカー)

石井 修平・大村 栄治・藤原 由成

○欠席(2名)

副委員長 松山 善太郎 ・委員 保岡 達郎

(※敬称略)

徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会（第3回）

日時：令和元年5月13日（月）午後1時35分～午後5時50分

場所：徳之島愛ランド広域連合2階会議室

参集範囲：徳之島愛ランド広域連合長・副連合長 他 事務局職員
施設整備基本構想策定検討委員13名（委員会条例に基づく）
（株）三水コンサルタント技術員
三菱日立パワーシステムズ・インダストリー（株）
他 オブザーバー

<会次第>

- 1 開 会 保久 幸仁 広域連合事務局長（※全体進行）

- 2 開会のあいさつ 大久保 明 広域連合副連合長（伊仙町長）
森田 弘光 広域連合副連合長（天城町長）
幸野 善治 徳之島町副町長（連合長代理）
小原 幸三 検討委員会委員長

- 3 出席者の紹介 佐平 勝秀 広域連合指導主幹

- 4 報 告
①第3回西目手久集落（設置地区）住民説明会の報告について
→佐平 勝秀 指導主幹より説明
②西目手久集落によるごみ分別に向けた取り組み状況について
→鹿児島県NPO共生・協働・かごしま推進事業を活用（申請中）
「みんなで創るきゅら島グランピングプロジェクト」
→小原 幸三 委員長より説明

- 5 協 議（協議進行：小原 幸三 委員長）
①中間報告に関する進捗状況について
□伊仙町西目手久集落合意形成推進協議会の設置について
→大久保 明 副連合長より説明（伊仙町きゅらまち観光課より補足説明）
→質疑応答

□新設候補地に関する協議状況（2019年6月末期限）について

→森田 弘光 副連合長より進捗状況説明

→質疑応答

□令和元年度スケジュール（案）の確認について

→中間報告に基づくスケジュール

②徳之島愛ランドクリーンセンターの施設現状について

→三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社より説明

→質疑応答

③シンポジウム「みんなで考えよう徳之島のごみ処理の明日」について

→シンポジウム趣旨説明（小原委員長より説明）

→質疑応答

6 閉 会

<開会 午後1時35分>

○事務局長(保久 幸仁)

皆さん、こんにちは。開会の前にお知らせ致します。本日、天城町、松山委員、徳之島町、保岡委員は欠席ということで連絡が来ておりますのでお伝えしたいと思います。

それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただいまより第3回徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会を開会致します。

まず初めに、開会の挨拶を頂きたいと思います。大久保明広域連合副連合長、よろしくお願い致します。

○副連合長(大久保 明)

皆さん、こんにちは。第3回目の検討委員会でございます。今回、連合長は鹿児島の方で会議のため出席できませんけれども、森田町長、そして私と、幸野副町長には連合長代理で今日は参加しております。過去2回は正式には参加しておりませんが、今日はオブザーバーという形で皆さん方の意見を聞いて、今後、広域連合の方での今後の方針について、色々決定をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

小原委員長を中心に、先般も地元の日手久地区集落での意見交換会がございました。

その中の内容につきましては、また、事務局の方から詳細に説明があると思いますが、耐用年数15年という焼却炉、クリーンセンターが既に17年を経過致しまして、今後の対応策をこの検討委員会の中でしっかりと議論をしていく中で、地元の方々の、当初の建設から今までの状況等についての説明と、そして、最も危惧していらっしゃるダイオキシンの濃度等の発表がございました。この報道にあるとおりであります。そのことも含めて、小原委員長が申し上げた内容の主な点については、私の方から少し説明をしていきたいと思います。

このダイオキシンが飛灰の中にあつたということで、これは決して煙突から外に出ているわけではありませんけれども、出てきた、発生した要因につきましては、幾つか考えられます。

焼却炉がかなり老朽化してきたこと、そして、ダイオキシンというのは、塩素(Cl)が分子の中に結合して発生しているということで、まず、生ごみをいかに減らしていくか、そして、生ごみに水分が多かったり、塩分が多かったりした場合、それをいかに少なくしていくかということなどが、焼却炉の立ち上げ、そして、900℃以上で焼却をしなければならない中で、温度が上がらないうちに焼却を始めたことなども可能性としては考えられるという中で、今後も焼却炉の劣化というものをいかに少なくして健全な焼却を行っていくためにも、徹底した分別、燃えるごみの中にも色んな金属等が入っている状況が散見されますので、それを今後、徳之島町3町でごみの分別を徹底していくということと同時に生ごみをいかに減らして堆肥化していくということが重要であると思います。

先般は久木崎さん、また関連会社の方々が来て、日置市での取り組み状況、そしてまた、今日

は須東会長にも来て頂きまして、おむつの対応をどうしていくかということなどを、明日の徳之島町生涯学習センターでの会議の中でも議題となります。大事なことは、3町民と一緒にあって、この焼却炉の問題を長期的に考えていくということが重要であるというふうな説明であったと思います。

長くなりましたけれども、まずは伊仙町長、地元と致しまして、私はこれが健全に今後、島民の不安のない形でやっていけるように推進していかなければならないと覚悟しておりますし、その意味において、伊仙町協議会というのを今回立ち上げまして、今後も地元の方々との説明、そして、いろんな協力体制を推進してやってまいりたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局長(保久 幸仁)

続きまして、森田副連合長、よろしくお願ひ致します。

○副連合長(森田 弘光)

皆様方、こんにちは。天城町の森田と申します。私は、この構想策定検討委員会には初めての出席ということになります。また、一方、新聞のコピーもございますけども、去る4月18日、伊仙町目手久地区の意見交換会の中にも出席させて頂いた所であります。

そういう中で、地域の方々が生設の老朽化に伴います、今、大久保町長からお話のありましたダイオキシンの問題、それから水銀の問題等々、大変深刻な、そういった状況であるという事を皆様方と語る中で、つぶさに認識した次第でございます。

また、そういう中で、私たち3町長、高岡町長、大久保町長、私森田、この基本構想策定検討委員会のしっかりとした考えを受けとめながら、真摯に対応していくという事を確認している所でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局長(保久 幸仁)

続きまして、連合長代理で徳之島町の幸野副町長、よろしくお願ひ致します。

○徳之島町副町長(幸野 善治)

皆さん、こんにちは。自分は今回が初めてであります。実は、平成11年から15年まで、このごみの分別とごみ処理場が建った頃の住民担当課の担当であります。

大変、伊仙町の皆さん、また、3町の担当者が難儀した事をつい昨日のように思い出されます。

もう15年が経過して、このように3町で考えざるを得なくなった時の問題、これがついに来たかという事で、これは徳之島町と致しましても、3町でこれは考えるべきだという事で、3町長とも一致しているようです。明日14日は、町長は公務出張でおりませんが、私も出会して徳之島町の職員を、若い職員たちは職員研修の一環として、このごみ問題を考えるという事で、研修の一環として参加

する事にもなっております。明日まで先生方の話を聞きながら、3町でともにごみ問題を考えたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○事務局長(保久 幸仁)

最後に、小原検討委員会委員長、よろしくお願い致します。

○検討委員長(小原 幸三)

どうも皆さん、こんにちは。この会議も3回になりました。今日は3町長に来て頂いて、この会議をやはり一緒に考えて頂きたいというセッティングになっています。

今年度の最初の会議になるのですけれども、今年度内にとにかく答申を出して次のステップに向かう所、はっきり作らないといけないという事で、かなり委員の重さを感じている所ですけれども、今日の事務局との打ち合わせ、今日は議題を集中して絞ろうという事になっています。

1つはダイオキシンの問題というのを、ここの運転上、今日の指標を、最終的にどんな状況になっているかという所の量として見る視点から議論していくという事と、それからごみを扱っていく行政の仕事としての住民との関係とか、そういう所をまとめていく事になろうかと思えます。

ちょっとこれからの話の大事なスタートになると思えますので、どうか皆さん、よろしくお願い致します。

○事務局長(保久 幸仁)

それでは、出席者の紹介を事務局の方からよろしくお願い致します。

○指導主幹(佐平 勝秀)

改めまして、皆さん、お疲れ様です。本日、第3回目の検討委員会という事で、前回は引き続き、一般社団法人NIPPON紙おむつリサイクル推進協会会長でいらっしゃいます、須東亮一会長にオブザーバーとして本日御参加頂きました。突然ではありますが、まず須東会長の方から少しか御挨拶をお願いしたいと思います。

○一般社団法人NIPPON紙おむつリサイクル推進協会 会長(須東 亮一)

まさに突然でございまして、今日東京からこちらに入らせて頂きました。

事前に今日の問題という事で、小原先生からダイオキシンという事を頂いていまして、実は新潟でも同じように、まさに同じ問題が出ています。老朽化した焼却炉、その自治体は2つありまして、1つ目からダイオキシンが発生したと。やはりこれは新潟でも大きな問題になりまして、1号機を停めている、こういう状態になっています。2号機につきましても、これも老朽化しているので、停めなくてはいけないのがもう時間の問題、こういう事がありました。そこで出てきたのが、生ゴミともう一つ、

紙おむつです。良いこと悪いこと、悪いことなのですけども、これはどうしても避けて通れない問題になりつつあります。日本においても、これからもっと増えますので、この事はもっと日本でも問題になると思います。そこをいち早くやっつけて、こういう形が必要となる、今、まさにそういうふうに思っています。一緒に、ぜひ、やらせて頂きたいと思えます。よろしくどうぞお願いします。

○指導主幹(佐平 勝秀)

以上です。本日、また須東会長には最後までよろしくお願い致します。以上で出席者の御紹介を終わります。

○事務局長(保久 幸仁)

それでは、報告の方に移らせてもらいます。先月行われました第3回西目手久集落の住民説明会の報告について、事務局の方よりよろしくお願い致します。

○指導主幹(佐平 勝秀)

続いて報告の方に移らせて頂きます。その前に、会議資料の確認から先にさせて頂きたいと思えます。まず、最初に本日、委員の皆様へ封筒の中に入れてお送りしました、この横書きの検討委員会の資料が1冊、ページで言うと1ページから28ページまでございます。

続いて、当センターの一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報についてという事で、こちらの方に数値が書いてあるのですけども、そちらの方が一緒に導入させて頂いております。

そして、シンポジウムの御案内という事で、両面コピーの部分が1枚ございます。

先般、森田副連合長の方からありました4月18日に住民説明会がございましたが、その時に配付した資料も同封させて頂いております。そして、2回目の基本構想検討委員会が2月28日に行われましたが、その全文会議録を同封しております。あと、平成30年度の中で2回検討委員会を行いました、その中間報告という事で、冊子にした形で、分厚いものなのですけども、それも同封させて頂いております。それに、本日、皆様の机の上に追加資料として置かせて頂いた資料を御説明します。最初に、本日、こちらのメーカーの方から頂いた資料の中で、2種類あるのですけども、1種類は徳之島愛ランドクリーンセンターの各設備の故障による影響についてというものが1点。

続いて、ごみ焼却施設等ダイオキシン類についての資料が1点。それに関連して、小原委員長の方から作成して頂いた資料、ダイオキシン関係の資料、ダイオキシンの基準値の意味を考えるとというカラー刷りの部分が1点。そして、西目手久集落の方から美山区長のお名前、2019年5月13日付で、西目手久集落の見解と要求ということで、当連合長宛てに頂いているA5の文章が1枚、そして、4月19日付の奄美新聞のコピーを1部頂いております。

本日は、ちょっと資料が多岐に渡るのですが、会次第に基づきまして、それぞれ添付資料としてお付けしておりますので、そちらの方を並行して御確認頂き、会の方を進めさせて頂ければと思

ていますので、御協力の方よろしくお願ひ致します。

それでは、報告の方に移らせて頂きたいと思ひます。この横書きの検討委員会の資料をご覧頂きたいと思ひます。これの3ページをお開き下さい。私の方から3ページから6ページまで、住民説明会、先般の4月18日の住民説明会の件について御報告させていただきます。

まず、管理者からの回答とございますが、冒頭に、徳之島3町長が御出席頂いたという事で、西目手久集落、設置地区として住民の皆様それぞれ御挨拶と、また各町としての方向性というものを含めてお話を頂きました。色々書いてありますが、こちらの方で要点だけ絞って御報告させていただきます。

3ページ。まず、高岡連合長の方から、冒頭、3月26日に3町で話し合いを持ちましたという事で、これは天城町役場の町長室の方で徳之島3町の町長と広域連合事務局の方で話し合いをしました。その中で、大久保町長の方から長寿命化というものをしっかりやらなければいけない、そして伊仙町が責任を持ってやる中で、3町管理者の共通した意見は、住民の合意を得なければいけない、住民の合意はどこで発揮されるのか。そして、クリーンセンターの基本構想策定の検討委員会がその中で1つ、そして伊仙町が今回設置されるであろうごみ処理の施設合意形成の推進協議会、こういった検討委員会と伊仙町で設置する推進協議会を通じて、皆様の意見を頂戴致しまして、そして、その答申を受けて3町長でもう一度話し合いを持ちましょうという事で、住民説明会ではお話を頂いております。そして、住民の皆様の不安を取り除くためにも、情報はしっかりとオープンにしていきたいという事で、まず冒頭で連合長の方から御挨拶を頂いております。

続いて、大久保副連合長の方から、その26日の話し合いをもって、時間的な問題、そしてコストの問題など、いろいろ考えて判断をしていかなければいけない、そしていろいろな話をする中で、大前提となるのは住民の健康と安全問題であるという事、そして今、この焼却炉がかなり老朽化している事を踏まえて、時間の猶予もあまりないという事で見解を述べておられます。

そして、当初この施設は、最終処分場として溶融炉を含めて65億円の事業でありましたと。

新たにそのような施設を新しい場所に設定していくというのも相当な期間がかかるという中で判断をしていかなければならないという事で、時間軸も気にしながら、いろいろな事を含めて検討していかなければならないという事で、もちろんスピード感を持ってしないといけないのですが、そのような話をしております。何よりも重要な事は、目手久住民の皆様をはじめ、住民の皆様に対してはダイオキシンの問題がしっかりとクリアにされなければいけないという事で、それをどのようにして改善していくか、これも小原先生の提案されている生ごみの焼却をなるべくしないような事ですとか、分別をしっかりするとか、そういったものをしっかりとしていく事も必要じゃないかという事をお話されています。そして、時間的な問題、コストの問題、新しい仕組みを作っていくためには、西目手久集落は、今、集落として標榜されているのですけれども、西目手久が変われば島も変わるという事で、そのような気持ちで考えてみた場合、西目手久集落で新たな仕組みを作っていく事がベストではないかという事も話をされています。

そして、過去の事もあるのですけども、16年、17年前の協議の中で、施設誘致に関して反対運動があった中で、3町での持ち回りを説明して、住民の方々に納得して頂いた所もあると思いますが、西目手久集落からも色々な要望事項が数点ありました。それを全て解決したわけではないので、それを町としても重く受けとめて、これからも対応しないといけない。

そして、それを踏まえて、より安全な新しい仕組みを、この西目手久集落から徹底した分別であったり、生ごみの堆肥化であったり、そういったものをして、お互いに連携を取って問題解決に向けて取り組んでいけたらという趣旨のお話をしております。

続いて、森田副連合長から3町持ち回りの話し合いの中で、次は天城町ですよ、という話で森田町長がお受けをしたと。その中で3月20日、この検討委員会での中間報告について、6月末日までに返事を下さいという事について、その当時は、4月18日当時は大変ハードルの高いボールを投げられたというふうに私は認識をしていますと。その中で、3月26日時点で、大久保町長の方から地域の方々としっかり話をしてみたいという事で、大久保町長の話があり、高岡町長と森田町長においては、その後の状況に応じて地元に戻って、どのような対応を取るか考えていくという事でその時は話がありました。そして、新しい候補地を探して作っていくには、一般論でありますけれども、10年ぐらいのスパンがかかるだろうという中で、候補地の問題についても、1、2年かかるだろうということで、その辺が切羽詰まってきた場合には、高岡連合長と森田町長自身がしっかりと真剣に考えながら対応していきたいという事でお話をしております。

5ページ目をお願いします。5ページ、6ページについては、その3町長の見解に基づいてお話を頂いた中で書いております。まず美山区長から、16年前に裁判をして、反対、賛成と別れ、誘致するのにいろいろな問題がありましたと。その中で、ダイオキシンを発生させないための準備、行動、そういう備えをしなければならない、そして、私たちのごみをいかに分別するか、分別体制をきちっとしなければ、ダイオキシンが出て当たり前。なぜ温度が下がるかとか、焼却温度が下がればどうしてもダイオキシンが出るという事で、私たちは最終処分場まで行って、灰を足で蹴ってみたら、空き缶があったりして、色々ごみがあるみたいですよという事で指摘がありました。

続いて、当委員の樺田委員の方からも、要は伊仙町と目手久が、まずは何らかの合意形成なり、協定書を結んだ上で、その内容をもって今後の持ち回りの話をするのか、そして現状のクリーンセンターをそのまま稼働させるだけの話にするとか、私は受け取れないですと。

クリーンセンターを生かすためにはどうするのか。目手久の住民、伊仙町と協定書をきっちり結び、それをもって今後の移転先を決めるというのではあれば、何年後にそれをするのか、スケジュールまで組むのか、組まないのか、前提が何なのか見えないですと。

そして、移転する前提とした場合、その間の稼働状況をどうするのか。移転が前提なのか、前提ではないのか、そういったこともしっかりと明確にして欲しいという事の趣旨の見解を述べられております。

6ページに行きます。美山区長が、再度それに対して、伊仙町の検討委員会と目手久の検討委

員会が一緒になって協議をする、協議を始める。協議を早める事が一番スケジュールに対する勧めだろうと思いますという事で話があり、最終的に小原委員長の方も、3町長と住民の皆さんとの間にずれの部分があるように思います。その1つは、今ある施設は新しいものができるまでは使わなければならないという前提がある。そして、将来をどのように考えていくか。

実は住民の皆さんが一番重要視しているのは、問題の発端が協定でピシッと決まっていなかった事という事で、そもそもここが稼働する当初からそういった協定書なりが結ばれていなかった事が事の発端ということで、だから、それをもう一度リセットした方が良いと。そして、3町でごみ問題をそれぞれ議論して頂いてどうするかということを検討していきたいという事で、小原先生から総論としてお言葉を頂いております。ちょっと住民説明会の全文会議録がまだ完成していませんけども、ちょっとこちらの方で取り急ぎ抜粋させて頂いた部分だけを、今、御紹介しております。

全文会議録については、また皆さんの方に出来次第お送りしますが、あとホームページでもこれまでの検討委員会の会議録、そして、住民説明会の会議録も全て掲載しておりますので、順次、またそちらの方を御確認頂ければ幸いです。

私の方から、4月18日に行われました第3回西目手久集落設置地区の住民説明会の報告を終わらせて頂きます。

○事務局長(保久 幸仁)

続いて、報告の2番目の方に移りたいと思います。西目手久集落によるごみ分別に向けた取り組み状況について、現在、小原委員長が進めております鹿児島県NPO共生・協働・かごしま推進事業について説明の方をよろしくお願い致します。

○検討委員長(小原 幸三)

それでは7ページをお開きください。鹿児島県のNPO共生・協働・かごしま推進事業というのがございます。これは、鹿児島県の事業と一緒に協働という形で進めていくという事で、これは大島支庁が提案している事業の中に、移住定住を促進するという部分がありまして、その中で提案したものです。最初、私が第1案で出したのは、やっぱりごみ問題のこれを緊急な問題として解決したいという事を出して、その中に大島支庁が特に連携として強調して下さいと言われたのが、1番目の所、空き家の増加、そういった問題があります。これは、この徳之島の中でもかなりたくさん空き家があります。その空き家があって、台風とかで災害は発生すると、それが壊れて、またごみになっていくわけです。ところが、そのごみはほとんど焼却とか、活用される事がほとんどない形で進んでいっていると。それをもう少し離島の廃棄物の資源として活用しようという提案になっています。

それで、タイトルは、みんなで作る島、きゅら島グランピングプロジェクトというので、グランピングというのは、13ページをちょっと見て下さい。ホテルがない所でキャンプができそうな所、そういう所で旅行者、あるいは訪問者に対して安心で安全なサービスを提供するという概念のものです。

だから、普通のキャンプよりもはるかに贅沢なといいますか、サービスの良いもので、ホテルよりも開放感のあるものという形になっています。こういう施設のこの建物、テントみたいなのを置いていますけど、こういう台風で飛ばされるようなものじゃなくて、もうちょっと組み立て式の、移動式のきちとしたものを、廃棄物資源を活用して作っていくという事で、それを地域の皆さんと作っていく。

そして、料理の提供も地域の皆さんが提供するという形で盛り込んでいます。

それで、大事なのは8ページの所をご覧ください。この中でやる活動が、このきゅら島、ごみも宝学習会というので、実は今回、徳之島の亀津の方の生ごみを改善していくのに、伊仙町とそれから徳之島町、主にこの2つを会場にしながら、ごみ問題の分別の仕方、あるいはごみの価値の上げ方、生かし方、そういったようなもので最終的にグランピングというものを作っていくという、ここは学習活動があります。

9ページを開けてください。この学習活動だけではなくて、2つの開発調査活動の拠点づくりをします。1つは、生ごみの分別推進調査研究会と、ちょっと固いのですけれども、これは徳之島町の方に重点を置いて、主に徳之島高校の総合学科、生物生産でしたっけ、そういう農業系の人たちの学生さんと一緒になりながら、鹿児島大学の農学部とかをアドバイザーにしながら、ここでは作った生ごみを、実は試験材料にしていこうという事で、一粒の稲作活動というのと一本菜園活動というのを行います。これは今すぐにでもできる事で、既に日置市の方から御協力を頂いて、作って頂いた生ごみ(堆肥)をこちらに送って頂いています。稲の種も、もち米、それからヒノヒカリ、それと黒米、そういったのをしています。これ一粒が、大体一般の農業では2,000から3,000粒になるのですが、ペットボトルの2リットルであると、恐らく1,000ぐらいじゃないかと思っています。

そういうのを量的に評価して、作った堆肥の評価が行えるという狙いです。

これは小学校を実施場所として、共生・協働で行うという事です。

もう一つは、実は樟南第二高校の方に、私は研究施設等を置かせて頂くスペースを校長先生にお願いして頂いているのですが、そこをもっと活用して、廃棄物資源の活用法の研究会、これを行いたいという事で、あそこは工業科があって、そういう工作機械がいっぱいあって、それをもっと活用したいという高校側の御要望もありますので、ちょっとそこで、このグランピングというものを作っていく時の加工を研究するという所に、そういう研究活動を行うという事になっています。

それで、組織的なものは、10ページをご覧ください。西目手久集落が中心になって、美山区長の名前で出しています。具体的にこの活動を担当するのは、私とそれから伊仙町の阿権集落、集落間連携もここでいきます。我々が何かを作って、阿権集落がそれを使うという事、そして阿権集落にも西村先生という方が近々、家も確保してあって移住する事になっています。

この方が地域活動とか、そういう社会的な活動のプロで、ちょっと大きな目でそこを見て頂きたいというふうに、組織はそういう形になっています。

県の方は、大島支庁の総務企画課です。それで、協力する団体は亀津北区、ここをまず拠点に生ごみの分別回収、そういったのを進めていきます。あと、小学校が4つ、亀津小、亀津中も多分

入って下さると思うのですが、こういう学校関係、それと高校、それと色々な団体が個々に挙げられています。この中で、11ページでは、鹿児島大学の方は、実は新しい組織が去年できまして、今目手久地域はそこの共同研究という事も行っているのですが、この地域共創センターというのがあります。そこと連携して行うということ、それから海外の方では、インドネシアのジャカルタにブティルフル大学というのがあります、私どもがこのごみの活動をインドネシアで行った時の1つの拠点になっています。ここの人たちとの連携も行います。

あと、NPOのかごしま企業家交流協会、ここは物づくりを支援してもらおうという事で、大崎町の物づくりネットワークは、これは今、会長の宮地さんが、まさにごみ処理のプロです。

そことも連携して行うという事で、あと島の子供たちとか、鹿児島大学の学生さん、それから徳之島の福祉施設、あるいは農業関係のそういった活動をしている所です。

屋久島の、これはクスノキで、しょうのうを作っている所なんですけど、そこでクスノキの廃棄物が出まして、そういったのも、廃棄物をお互いに使い合おうという事で、ひとつ入れてあります。

あと、伝統工芸の分が奄美の方と、それから沖永良部、そういったのが入って、あと観光連盟の方も最終的にはこの成果を活用していくのがこちらになるという事になります。

予算の部分は、県の委託料は200万円になります。目手久地区は事務局経費補助という事で5万円を出して頂いて、総額が205万円ということになります。支出はここにこういうふうで、今の事業内容に対して掲げられているのですけれども。それで、これが5月24日に県庁でプレゼンをする段階になりました。そこで8件、現在の所はプレゼンするようになっていて、それが4件に絞られます。だから、あと一山越せばこの活動が進められますので、ちょっと24日頑張ってきます。

こういう内容で、いろんな外部資金を取りながら、徳之島のごみの活動も進めていきたいという事で、これは決まったら、皆さん、ちょっと色々な御協力をお願いしたい。3町にも御協力をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○事務局長(保久 幸仁)

小原委員長、ありがとうございました。それでは、5番目の協議の方に移りたいと思います。

進行の方を小原委員長、よろしくお願い致します。

○検討委員長(小原 幸三)

それでは、今日の資料に基づいて協議を進めさせて頂きたいと思います。

最初に、第2回でまとめまして中間報告に関する、その後の進捗状況という事につきまして、最初に伊仙町と西目手久集落合意形成推進協議会の設置についてという事で、大久保町長方から。

すみません。これはきゅらまち観光課の方でよろしいですか。その状況について説明して頂ければと思います。

○伊仙町きゅらまち観光課課長(佐藤 光利)

皆さん、こんにちは。きゅらまち観光課の佐藤と言います。広域の方からもありましたように、広域連合の協議事項、あるいは伊仙町、各3町の町民の色々な要望等に対しまして、地元であります伊仙町でいろいろな協議事項をまとめて集約して欲しいという要望がございまして、今回14ページにございます、ごみ処理施設合意形成推進協議会の設立に向けて推進している所でございます。

まず1条に、この協議会は、ごみ処理施設合意形成推進協議会として発足する計画であります。

そして協議会は、伊仙町役場、伊仙町きゅらまち観光課に置くとしております。

第3条であります、協議会は、耐用年数を過ぎた徳之島愛ランドクリーンセンターの継続使用におけるセンター設置地区である西目手久集落と伊仙町との合意形成を目的とするものでございます。それで、その協議会の委員と致しまして、第5条、協議会は次の各号にあげるものをもって組織するという事で、西目手久集落検討委員会の委員、伊仙町議会議員、そして区長の代表、伊仙町青年団の団長、伊仙町婦人会会長、伊仙町観光協会会長、伊仙町校長会会長、伊仙町商工会会長、そして伊仙町教育委員会教育委員、そしてきゅらまち観光課の20名程度を委員として、進めておりまして、この中で西目手久集落の要望等などを集約致しまして、答申していく予定としております。そして、第10条の役員の任期は2年としております。

それから、17ページの19条、議事録についてはしっかりと議事録を掲げ、今後の約束等を10年間保存していく事としております。この協議会の事業年度は令和元年7月1日に始まり、令和2年の3月31日に終わり、次の次年度におきましては、令和2年4月1日から令和3年の3月31日までとしております。今の所、これは仮書でございまして、この中から抜粋する所は抜粋して進めていく事としております。以上でございます。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。西目手久と伊仙町が協議会を作るという事で、議会はいつ頃になりますか。今度の6月で決定ですか。

○伊仙町きゅらまち観光課課長(佐藤 光利)

今の所、議会の開会が今ちょっとわかりませんが、6月4日開会という事でございまして、その議事が終了後、すぐに協議会を立ち上げたいと思っております。

今さっき言われましたように、7月1日となっておりますけれども、ちょっと早くなる見込みでございます。

○検討委員長(小原 幸三)

これが、今西目手久地区からの御要望を伊仙町の方が受けて、こういう形で動いているという事です。この件についていかがでしょうか。西目手久美山区長、御意見等ございますか。

○検討委員(美山 保)

協議会をもって、それは議会等もあって、しなければできない状況もあるだろうけども、できるだけ、1日でも早く会をもって進めていかなければ、そのままずっとダイオキシンが出っぱなしではどうしようもない。だから、1日でも早くダイオキシンを出さない方向で進めていきたいと、そのように思います。よろしくをお願いします。

○検討委員長(小原 幸三)

今、この協議会ができる事で、西目手久だけでなく、町全体の方に情報が共有できるシステムができるという事になります。だから、この会議の議論された内容等がより多くの町民の皆さん、また、ひいては島全体の方にも色々伝わっていくような工夫が必要かとは思いますが。

西目手久から委員のお二人はいかがですか。今日の報告、こういう方向について、何か御要望とか、御意見とかございますか。はい、どうぞ。樺田委員。

○検討委員(樺田 和也)

樺田です。今、区長がお話しましたように、日々、ダイオキシンは発生しているんですね。

もちろん、協議会という形、形式的なものは必要だと思うのですが、形式以前の、やはり今やるべき事をきっちり進める。事前でいいと思いますけど、やっぱり早急に始めるべきだと思います。

今はもう5月の中旬になります。6月末ということは、あと1カ月余りですね。

1カ月間、この内容で良いのかという事になりますので、とにかく形式的な事はそのとおりして頂いて結構なのですが、まず、やはり現状をもってどう取り組んでいくかというのを早急に、これは緊急の課題だと思いますので、早急に行って頂きたいと思います。

○副連合長(大久保 明)

樺田委員の申し上げたとおりでございます。それで、この6月議会を6月4日にして7日には終わりますので、これはいろんな予算が伴うという事で、形式的にそうなっておりますので、その週に開けるように、6月10日前後までには協議会を開いていきたいと思っております。

○検討委員長(小原 幸三)

酒匂委員の方はよろしいでしょうか。御意見があれば。

○検討委員(酒匂 源宝)

皆さんにお願いがあるのですが、一番、これは皆さんわかっているとは思いますが、このダイオキシンが、今現在、数値以上に出ているわけですから、これを本当に早く対処しないと、ダイオキシンは発がん性のもとになると聞いていますので、大変な状況にあるという事だけは認識

をしっかりと頂きたいなど。それと、今現在、故障も発生したりしているのですが、このダイオキシンが出る原因はごみだけの原因なのか、また運転でこうなっている可能性はないのか。

そして、その設備がどうなのか。こういうのもしっかりと、今日は話をさせて頂いて、各担当からちょっと聞かせて頂きたいのですが。運転も可能性があるんじゃないかと。

焼却のマニュアルなんかを持ってやっていらっしゃるのか。あるのでしたら、それをまた見せて頂きたいと思うのと、そういうこともしっかりと今日は意見を聞かせて頂いて、そして今後に繋いでいかないと、いつまでも前に進まない状況にあるんじゃないかと思っていますので、ひとつお願いしたいなど。それと、今日この検討委員会の皆さんにはぜひお願いしたいのですが、西目手久集落の説明会の時には、検討委員の皆さんはぜひ参加して頂きたいなど。今の状態を、西目手久の集落の方に来て頂ければよく理解できると思いますので。ここだけではどうしても理解できないのではないかなと思いますので、一つよろしくお願ひします。

○検討委員長(小原 幸三)

今、西目手久集落の3名の委員の方から出されたものは、やっぱり緊急性、それと出ている物質に対する重要性、そこが住民の皆さんが言われる所であるという事で、一刻も早く何らかの行動、改善する行動を取って欲しいという事だと思います。

今日はこの部分が大きな議論になると思います。あとの所でメーカーさんのお話もございまして、ちょっと突っ込んだお話が今日ではできるのではないかと思います。

今の1番目の協議会の件について、他に御意見等ございましてか。なければ、今こういう形で協議会が設置され、日程等も近々決まるという事で、7月頭には遅くとも行動が移れるという事になるという事で、それを御了承頂いたという事でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○検討委員長(小原 幸三)

御意見なければそういう事にさせていただきます。それでは、次の議題に移ります。

2ページの新施設候補地に関する協議状況という事について、議論して頂きます。

この件につきましては、中間報告で挙げておりました6月の末日までに天城町の方で何らかの御回答を頂きたいという事で、質問として投げられておまして、それに対して、いろいろ天城町の方で議論して、あるいは3町長で議論して頂いておりますので、その件につきましては、ちょっと御説明願ひします。森田町長お願ひします。

○副連合長(森田 弘光)

お答えしたいと思います。今、小原委員長から3月20日付で中間報告という形で建設当時、次

の建設工事に関しては3町持ち回りの申し合わせ事項であるという事で、文章はないという事のようにありますが、そういう中で、次は天城町という、当時お話があったという事でもあります。

その中で、今回3月20日付で2019年の6月末日までに天城町としてどういう考え方を持っているかという事を伺いたいという事でありました。それで、私申し合わせ事項であって、文章もないという事などを含めて、高岡町長、大久保町長、こころ辺について、これまでの内容について、私自身も確認しながら勉強していきたいという事で、3月26日に天城町の方で3町長話し合いを持った所です。そういう中で、天城町という事でボールを投げられて、私は受けとめているわけですので、しっかりとそのボールを投げ返さないといけない、そのためにはどうすればいいかという事で、3月26日に3町長でお話をさせて頂きました。そういう中で、大久保町長の方から、先ほどのお話のように伊仙町全体として、また、西目手久の地区として、しっかりと大久保町長の方から話をしながら合意形成を持っていくという事の確認をする事ができました。そして、高岡町長と私2人は、それでは今回、大久保町長の方に伊仙町全体と、そしてまた、西目手久とのいろんな協議をしながら、その協議を見て、言葉が適切かどうかわからないのですけれども、不調という事になった場合、私たちがしっかりと、また天城町もボールを投げられておりますので、しっかりとそれを返さないといけませんので対応させて下さいという確認を致している所です。そのためには、議会であり、今日区長会もみえていますけど、区長会の皆さん方、そしてまた婦人会、そういったいろんな組織の方々と話し合いをという、準備といえますか、こころ辺については心構えとして、しっかり持っておりますので、大久保町長の提案の進捗といえますか、そういったものをしっかりと確認させて頂ければというふうに思っているであります。そのために、申し合わせという事で、文章がないという事だったものですから、事務局の方にお願ひして、これは配れているんですかね、一応3町の合意という事で、文書で確認だけはしておきましょうという事でしてあります。先日の西目手久の中で、徳之島町、天城町は伊仙町にずっと、いろんな大変な目に遭っていると。そういう中で、両町は少し傍観過ぎないかという意見等もありまして、特にこの間の西目手久の意見交換会の中で、住民の皆さん方のあの切実な思い、そして、現況を伺いまして、早速、私は次の日に、役場に課長会というのがあるんですけれども、そこで他人事ではないですよ、そうやって今、非常に心配している、苦しんでいる地域の方々がいらっしゃるから、私たちも自分たちの問題としてしっかり捉えていきましょうという事で言ったりした所です。そういう中で、6月の末という事については、大久保町長、高岡町長、私の3名、伊仙町の協議をしっかりと見守りながら対応させて頂きたいという事でもありますので、ちょっと6月の末までという事については、ここでイエスかノーかという話は、今できないのではないかなというふうに思っております。以上です。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。この問題を最初伺った時に、これはどうするかというのは、私に委員長としての立場で見れば、一番躊躇する所でした。だけど、この3町長がそういうふういきちとお話して、

形にして頂いたと。要するに、形でなかった口約束だけだったものを、形でやっとりセットする、まだリセットまではいっていないと思うんですけど、そういう形が見えたと思います。

ここをスタートとして色々な事が変わっていくのかなというふうに思います。6月の末日というのは、それは完全にリセットして、こういうふうにいけるという形を作っていければというふうに思っていますので、本当にどこかの町からどこかの町にポンと渡っていくのではなくて、3町が一緒になってごみ処理の問題を考えていくというのを形成していく必要があると思いますので、どうかよろしく願い致します。大久保町長、何かコメントはありますか。大丈夫ですか。いいですか。わかりました。

今の森田町長の方からの御回答、これについて質問等ございますか。はい。どうぞ。

○検討委員(富岡 頼常)

今、伊仙町の検討委員会も作るような話なんですけども、私ども、会議をずっと聞いておりまして、今までずっと目手久の会も出席したり、住民から話を聞いたりしてやっております。

私も意見をなかなか言った事もないし、実はあまりわからなかったんです。

私は、これは方向性をぴしゃっと決めて、今言ったような話をして委員会を作ってやって、これを目手久にずっと置くというふうな話になる可能性もあるような気がするんで、そうじゃなくて、これはあと2町の方にどこか持っていくんだよという事をぴしゃっと決めて頂いて、そしてその延命をどれぐらいにするのかという事をしてもらわんと、これはやっぱり行く所、先が決まっていなくて、こういう事をやっていきますと、目手久もいつ向こうに行くのかなというふうな感じになっちゃうと思うんです。

だから、目手久の心配しているのはダイオキシンの関係ですが、これをもちろん早期解決しなければいけないですから、先を決めて、はっきりしたのを決めていながら、このダイオキシン関係をやっていきますってね、あと5年くらいで、あと10年くらいで他に持っていきましようという事をやっていった方が良くないかなと私は思います。

最初で、15年前に、15年くらいすると、天城町という話を私も聞いたような気がするんです。

次は天城町ですよというふうな、聞いた気がしますが、それは徳之島町、天城町、両町でよく話し合いました、今度は天城町に行く。じゃ、場所をどうするかという事ぐらい、さっさと行く所を決めて頂いて、そして、残っているこのダイオキシン関係やら、延命関係やら、生ごみ関係やらをどうして、延命する間だけやっていくかという事を、方向性をはっきりした方が私は良くないかと思えます。だから、それを決めていかんと、目手久へ行っても、しょっちゅう、この前行ったようにいろんな話、早くしなさい、こうしなさいという不平不満ばかり出るわけですから、方向性を決めて、もうここに行くんだという事がはっきり決まれば、目手久の人たちも説得して頂いて、あと5年後、10年後では必ず行きますんで、その間にダイオキシンをこうして決着をつけましようというような、向け方をやって頂いた方が、私は良くないかなと。せっかく私どもも代表でされていますので、その方向性を見出して、やっぱりしていかないといけないもんですから、どうもこの会議をやっていると、どうしようかなという話、ダイオキシンを無くするためにどうしようかなと、そういう話が長引いてい

きそうな感じがするものですから、ぴしゃっと行く所を決めて頂いて、それに向かって進んでいくような方向、そうして、このダイオキシン関係を早めに解決して、そうすりゃ、安心していく所もダイオキシンがこうして出ないよという事ははっきりできますんで、私はその方が良いと思います。

それと、さっき酒匂さんからお話がありましたように、当時はダイオキシンが多分基準より高くは出ていなかったんじゃないんですか。機械が古くなったためにそうなったのか、今、ごみが多くなったからそうなのか、本当に台所だけ、そのごみでこうなっているのかなというふうな、そこら辺もはっきりして頂ければ、ごみの回収方法やら、町民の皆さんにこれだけは絶対しちゃいかん、入れちゃいかんと、今、缶やら入っていると。そこらは徹底してやるような方向にして、現在延命する間でも、目手久地域だけじゃないんです。面縄地域もあるし、喜念もあるし、周辺全体ですからね。

だから、そこら辺に迷惑がかからないような方向を早く、やっぱり決定して進んでいった方が私は良いと思います。森田町長さん、今、投げかけられて大変だと、もちろん急に来られて、いや6月だよと言われてあれでしょうけども、やっぱり早めに、早期に両町で話し合いをして、もうここに行くというふうな方向性さえすれば、私は目手久の方も安心してダイオキシン関係やらにもやっていけるんじゃないかなと。会議をしても方向性が決まったよという事であれば、目手久の方も少しは安心して会議ができるんじゃないかと思ったりして。今、会議をしょっちゅう目手久でやっても、いつ行くのか、どこにはっきりと行くのかなと。このまま延命して目手久に置いておくんじゃないかなと心配している方も、もしかするといつかもわかりませんし。私も3回の会議をして感じた所です。

だから早急に、やっぱり方向性を決めて頂いて、両町のほうでぴしゃっと、もうこっちに行くよという事をはっきりさえしてくれれば、目手久の対応でもお願いしたり、住民の方にも納得させられる事ができるんじゃないかというふうに思います。ちょっと要を得ませんけど、私、ちょっと感じた所をちょっと申し上げさせてもらいました。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。一番の検討委員会の仕事の中の1つです。場所をどうするかという事を検討する事になっていますから、場所を決めるというのは、例えば町長が決めたら決まるというわけでもない。やっぱり目手久の皆さんの状況を見て、地域の皆さんの合意を形成する。

検討委員会の審議結果を見るという形が、今、3町長の合意の中に書かれております。

今、委員の中から目手久、ちょっと場所の問題についての議論が提案されたと思うんですけども、今の御発言に対して、何か御意見等ございましたら、ちょっと述べさせて頂いても良いかと思うんですが、いかがでしょうか。御意見ございませんか。目手久の皆さんは、今の御意見についてはいかがですか。

○検討委員(樺田 和也)

まさに私も奥歯に正直物が挟まった状況で先ほども発言したんですけど、本心は、富岡さんが

おっしゃったそのとおりです。実は私、昨日、一昨日と伊仙町の広報紙をある人の代わりに配って回ったんです。皆さんの手元にある資料、ダイオキシンの問題、数値は上回っていると。

私は一つ一つ受け取って頂く方に説明をしながら広報紙をお渡ししました。

先ほど来、富岡さんがおっしゃった内容をそのまま私は皆さんから話を聞いております。

ですから、本心としては、先ほど来、森田町長はキャッチボールみたいな話をしているんですけどキャッチボールじゃないんです。受け取って、それを本当は処理をして頂きたいんです。

だけど、手順というのがあるだろうという事で、私はちょっと抑えた発言をさせて頂いたんですけど。本心は、やはり方向性をきっちり決めるべきだと思います。決めた上での皆さん協議をしないと、誰も自分の事として捉えてできないんですよ。伊仙町だけの問題、目手久だけの問題というふうに皆さんは捉えているんじゃないかなと思います。これは、申しわけないですけど、伊仙町長がそういう検討委員会を立ち上げますという話をしたんですけど、なぜこういうふうになったかという事を皆さん考えた事ございます。15年前、15年前って言うけど、このお話が出たのはいつなんですか。昨年ですよ。もう2年経過しているわけですよ。もう2年ですよ、話が出て。

2年目になっているわけです。わかります、皆さん。また、こういうお話をすると、また3年、4年、あつという間に経つんですよ。今日、本当は最後の方に質問をしたかったんですけど、ダイオキシンが発生する。じゃ、なぜ、すみません、この焼却施設というのをここに設けたんですか。

目的は何だったんですか。お答えできる方いらっしゃいます。なぜここに焼却設備を作ったんですか。クリーンセンターをなぜ作ったんですか。どなたか、すみませんけど回答頂けます。

それともう一つ、なぜ、このような現状に至ったのか。ダイオキシンが基準値を上回る、焼却設備が故障する、なぜこういう事になったんですか。15年の建物ですか、これ。

この会議室、15年ですよ。ここに来られた方、この職員は見ていると思うんですけど、見てどう思います、これ。15年の建物ですか。その2つについて、どなたか回答を頂きたいと思います。

何の目的でここを作ったのか、なぜこういう現状になったのか。どなたかすみませんけど、回答を下さい。

○副連合長(大久保 明)

どのようにして目手久地区に作ったかという事につきまして、私を知る範囲内でお答え致します。私は平成13年に……。

○検討委員(樺田 和也)

すみません。ちょっと質問の意味が、御理解していないので。目手久地域じゃなくて、何のためにこの建物を作ったかという事をお聞きしているんです。地域はどうでもいいんです。

○副連合長(大久保 明)

この建物は、国がダイオキシンの問題が社会問題になってまいりました。

徳之島町、天城町には既に焼却炉がありました。残念な事に、伊仙町では野焼きという状況の中で、広域連合を立ち上げて、徳之島に新しい焼却炉、そして、熔融炉、最終処分場を含めた、水処理を含めた施設を全国的に作っていくという国の方針の中で、徳之島に作らなければならないという事であります。なぜ目手久だったかということに関しましては……。

○検討委員(樺田 和也)

目手久はいいです。

○副連合長(大久保 明)

そういう事です。その後の経過につきましては、15年という耐用年数の中で、全国が平成10年前後から、全国的な焼却炉、熔融炉が建設され始めまして、全国のいろんな施設も、これはまた15年で全て焼却炉を作り直すという事には、相当の予算がいるという状況もあったのではないかと思いますけれども、国はまず、熔融炉は不要だというふうに、平成14、5年前後に発表致しまして、それから、維持管理に関しましては、経費も少なくなってきたという状況であります。

そして、15年経過する以前から、長寿命化という仕組みが新たに出てまいりまして、それを活用しながら、全国の焼却炉というのを再度作っていくか、そういう事を検討している状況の中で、今の状況があったと思います。もう一つ、周辺の状況に関しましては、これは連合長を含めて、事務局、職員も含めて、これはこの前も、私も職員の方々と朝礼で色々話をしまして、1つの大きな課題は、事務局も3町から2年ごとに出向しております。そうした中で、職員たちの中での連携、そういうものがかなり、命令系統等につきまして、そしてまた、定期的な検査等におけるチェック等を広域連合の事務局の方で徹底してチェックするという機能が足りていなかった状況であったのではないかと、いうふうに今考えております。

○検討委員(樺田 和也)

よろしいですか。今の久保町長のお話を私なりにもう一遍、咀嚼して確認をさせていただきますけど、ダイオキシン問題で、いわゆる世間が騒がしくなったから個々に作ったという事ですね。

(「スタートがね」と発言する者あり)スタートがね。という事は、なぜ、今こういう問題がここに、ダイオキシンという問題が議題として何で挙がってくるんですか。ダイオキシンを出さないために作った施設で、何でダイオキシンが出るんですか。それが1つ。私は理解できません。

なぜこういうふうになったか。それは、すみませんけど、ここにいらっしゃる検討委員、現在の検討委員かわかりませんが、いらっしゃるというのは、ここの職員のメンバーを含めて、広域連合の、いわゆるここの議員さんがいらっしゃるんですね。専門の方々が何もしていなかったという事だし

よう。何もしてない、何も手当してない、誰も関心を持っていない。ただ単に動かしてただけ。

トラブルになった。誰の責任。誰も責任とっていないでしょね。やはり、要は、皆さんの手元に資料がいつているかどうか知りませんが、分析と改善、分析をしなかったら改善もできないですよ。

誰も責任を持って物事を主体的にやっていない。どなたかやられています。野ざらしです。

表現悪いですけど。私はそういうふうを受けとめております。これに、いや違うよという意見がありましたら、意見としてお願いいたします。

○検討委員長(小原 幸三)

はい、どうぞ。

○検討委員(清 平二)

お疲れ様です。広域議員の代表として、この委員の中に入らせて頂いております。

また、3町の広域議員の方にも私は出向して、3町の広域議会の中でもこういう話をしてまいりました。私は今、議員1年目ですけども、当初、やはり延命化したという事が一番気になって、広域以外の中で、やっぱり15年、これ以上延命化するのほちょっと問題じゃないですかと。

そろそろ3町長、考えてしないとイケないんじゃないですかという一般質問等もしました。

その前に、何で基金の設立もしていない。今年から基金をするというんだけど、幾らするのもまだ答えは得ていない。そういう状況で、こういう委員会を立ち上げて、私もその中に入ってきましたけども、やはりこれが遅すぎたのかなと思いましたが、仕方ない。私も1年目でありながら、せいぜいそういう事で発言をさせて頂きました。だから、その辺の所は3連合長それぞれ、やっぱり真摯に受けとめて、目手久の方々の意見を聞いて頂きたいなと思います。

私も西目手久のこの会合には3回とも出席していますが、非常に西目手久の方々が切実に思っています。それに対して、3町長、3月26日に話し合いをされたという事で、大久保町長が今後どうするのかという答えが、問題を大久保町長が解決するというような言い方なのか、ちょっとわからないんですけども、森田町長、高岡町長は、大久保町長の答えを聞いてから協議するという言い方じゃないかなと思いますけど、その辺の所は本当にどうだったのか、そして、先ほどから話がありますようにどこに持っていくのか、その辺の所をちゃんと話し合っ頂きたいなと思います。

それと、ごみの今できることは早く分別をして、紙おむつの問題も出ています。

これも広域議会の中でも私は何回か質問をしましたけども、やはり紙おむつの問題はすぐできると思うんです。老健施設の中で分ける事ができるし、若いお母さんたちに言えばすぐ紙おむつの分別はできるし、これはすぐできる問題だと思うんです。あとは生ごみの処理。

これはやはり堆肥化するという事ですけども、1日も早くこの堆肥化、東部中心でも良いですけども、そういう具合にして早く進めていって、次の候補地にも分別、リサイクルできるというのを早めにして欲しいと思います。今、樺田さんが言われましたけども、私たち議員の中でも、そういうのが非

常に遅れていたのではないかなと思いますので、お叱りを受けても致し方ないなと思います。

そのことは御理解願いたいと思いますので、よろしく願います。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。今、出ている議論というのは、場所をどうするかという話と、これまでの運営や管理に係わる部分、2つが出ていると思います。それで、答申の中間報告の中で、6月末という期限を設けたというのは、議論を明確に動かすためのやり方です。ただ、そこで答えが出せるかどうか、ちょっとそこで答えを出すのは難しいという状態になるかもしれません。ところが、今議論をお聞きした時にちょっと感じるのは、ある町の1つだけ考えて下さいという事はちょっと違うかなと。やっぱり島の中で、1つあるこのごみ処理場を考えるわけですから、3町ともみんな考えましょうという事のように思います。その意味で、天城町だけが答えるのではなくて、伊仙町も答えるし、徳之島町も答えて頂くという事が、恐らく最初何も書いたものがなかった。そこからスタートするというのは、どう考えてもおかしいです。それを本当にリセットするのは、3町がきちっと議論して、そこでこういうふうに持っていくという方向性は最低限必要だと思うんですよね。それに幾ら時間を要するかは、これは自分たちの責任です。いつまでにこうしないとだめだよということは、やっぱり情報共有をしていく中で決まっていくはずです。だからちょっと、今の候補地に関する議論の所で、ちょっと私の方から御提案したいのは、6月末という時間を設けています。天城町に議論をして頂くという事になっております。もう一つは、伊仙町の方は協議会という形で議論する場を設けました。

この協議会という場を作らないと、やっぱり難しいと思います。だから、他の町も協議会というのを早急に何か作って頂く、あるいは協議会と同等の役割を果たし得る委員会を作って、その議論を6月末、もしそれが難しいという事であれば、困難だという事であれば、1カ月延期してもそれは一向に構わないと思います。ここの場で決めていけばいいんですけど、次の会議というのはちょっと遅くなると思いますので、ちょっと今日の最終の中では、候補地の選定のあり方の部分について、どういうふうにするかというのを最終でもう1回まとめます。他の議論もありますので、ちょっとこの議論はここで一旦打ち切らさせて頂いて、最後の方でこれをどういうふうにするかという事を決めさせて頂きたいと思います。案としては、今言ったように、3町が場所を議論するという事です。

だから、この検討委員会という所が議論する事になっているんですけども、検討委員が議論しても、それはほとんど意味がないだろうと思います。だから、その意味で、今日は3町の町長さん方、責任者が来て頂いたという事は、それをどういうふうにするかというのが良い場ですので、今日のこの場で、ここまでにこういう事をしようという事を決めさせて頂きたいというふうに思います。

それは最後の議論にします。今出ているこのダイオキシンは、本当は樺田さんが言うように出てほしくないもの、基準以下に全部あって欲しいものなんです。これが出ているという事の現状を、まず知って頂くという事、そして、それについてメーカーさんの回答、あるいはアドバイスというのがありますので、それが今日皆さんが質問されたものの中に応えら得るものが含まれているという

ふうに思います。ちょっとその前に佐平さん、スケジュールの事が載っているんですけど、それを先に片づけましょうか。

○指導主幹(佐平 勝秀)

すみません。24ページをお開き下さい。24ページには、昨年11月26日、第1回目の際に、まず当初、皆さんにお示したスケジュールから、また、新年度、元号が変わりまして令和元年度に行われますスケジュールを再度検討した中での案をお示しております。

今のお話の中で、色々これは、現在お話した前に作成したので、若干誤差があるとは思いますが、その点はあらかじめ御了承を頂いた上で御検討を頂きたいと思っております。

最初にスケジュール案として、30年度は11月26日、そして明けまして2月28日、2回検討委員会を行っておりまして、最終的に中間報告の取りまとめということで、平成31年3月20日付で高岡連合長へ小原委員長より直接手渡しの上、御説明して頂き、報告がなされております。

それを受けて、先ほどからあります3月26日に3町長でお話をして現在に至っております。

そして、本日5月13日に第3回目の検討委員会を行っております。内容については、本日提案している所をそのまま記載しております。この後、左側に赤字で記載している所が、中間報告において、皆さんの決定事項に基づき、期限を設けている事項であります。まず、6月末日に対して、施設設置場所決定に係わる3町回答期限、これはまた後程お話をするという事で、話をまたその時に検討して頂きたいと思っております。その下、現在の施設の継続使用期限の決定という事で、当初9月末日までという事で決定をしております。そして、当委員会における答申案の決定という事で、とりあえず12月10日を目途に決定をするという事にしております。その決定に基づき、アンケートを実施して住民意見を集約という事で、令和2年1月末日にそのアンケートの結果を集約し、報告をするという中でスケジュールを組ませて頂いております。4回目以降、皆さんの方の予定、もしくは先ほどのお話に準じて、4回目以降は検討委員会を進めていく事になっております。内容を現在書いております。現時点で必要な部分だけを書いてありますが、都度住民説明会が行われております。設置地区の西目手久地区で行われている報告を全ての会においてさせていただきます。

そして、6月の議会の中で、伊仙町の協議会の設置について、同意を得られたものと前提して、都度それについても協議会の進捗状況、動向についてをご報告頂きたいと思っております。

そして、協議については中間報告に全て基づく形で進めていくという事で、施設の受け入れに関する徳之島3町の回答、これが後ほどの協議会の設置をするかどうかに関係しますが、一応それについても予定として入れております。それを踏まえて、事業手段の検討、それも検討していき、5回目と6回目については、事業手段の検討を引き続きし、概算事業費の検討、これは施設をどうするか、継続しようか、新施設を何年後にするかというものも含めた上での概算事業費の検討をして頂き、それを実際整備するにあたっての計画をどうするのかという事も含めて、骨子をまた皆さんの方で御検討頂きたいと思っております。そして、第7回が11月から12月を目処にという事で考え

ておりますが、諸々の協議事項を含めまして、基本構想の素案の取りまとめをして、12月10日までに答申案を決定、そして年を明けまして、第8回、1月から3月の間にアンケートの結果も踏まえた上で、最終的にこの検討委員会で答申をしっかりと確実にまとめて、基本構想の取りまとめとしていきたいと思っております。答申期限、最終が令和2年3月上旬という事も、前回の2回目の検討委員会で決定されておりますので、このスケジュール案については、全て中間報告に基づいた案として取りまとめさせて頂いております。ただし、当連合においての予算的な関係で、令和元年度内の検討委員会、この明記している部分については6回ほど書いておりますが、小原委員長とも相談した中で、最終の基本構想の取りまとめ、詰めの段階では会を要することも考えられますので、6回プラス2回を、もし必要とあれば、設けていく必要もあるんじゃないかなという事で、こちらの方としても予定をしておりますので、基本的にはこの6回の協議を踏まえて、また話を進めていくようにしていきたいと思っております。皆さんにおいては、まず、この令和元年度のこの検討委員会において、このスケジュール案でよろしいかどうかを委員長の方でお諮り頂き、それをもちまして、また進めて頂けたらと思っております。以上でスケジュール案の御説明とさせていただきます。

○検討委員長(小原 幸三)

先ほどの議論の検討が関わってしまして、赤字で書いてある左側の期限、このあたりは特に地区の皆さんがここをどうするか、施設の場所の決定に関わる、これは当初、天城町だったんですけど、これに3町が加わっていますけど、ここも最後に期限の部分については議論させて頂きたいと思えます。9月末日というのが、この継続期限という決定で、これは西目手久地区の住民の皆さん、地区の皆さんがここをどうするかという事を決定した。それを受けた形でいろんなものが動くという形に設定されています。この大まかなスケジュールというのは、前回も出ている所なんですけれども、特にこの2つ、施設の設置場所に関わる決定の、これは仕方と期日という2つになると思うんですけれども、いつまでにどうするかというのは最後に、この項目だけは最後に議論させて頂きたいと思えます。期限として、西目手久地区の方では、この9月末日までに既存施設の継続使用を決定していくという。これがブレると議論全体が緩んでしまいます。だから、ここは西目手久の皆さんがここまで結論を出すために、みんな努力して頂きたいというふうに私の方では考えております。

これは前も、2回目の中間報告の中で承認して頂いた事なので、ここでこれを動かす必要はないというふうに考えております。残りの分については、特に今の段階で、これを動かさなきゃいけないという部分はないと私は思っているんですが、何か御意見がございましたらお伺いしますけども。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○検討委員長(小原 幸三)

この最初の6月末日の件だけ、最後に議論するという事にして、残りのスケジュールについては、このとおりにさせて頂くという事で、今日は承認頂いたという事にさせて頂きます。

それでは、スケジュールを承認して頂きましたので、次の議論に移りたいと思います。

次は、この徳之島愛ランドクリーンセンターの施設の現状という事で、メーカーさんの三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社の方から御説明を頂くという事にさせて頂きます。

あと、ちょっとまた私の方で補足的に説明をさせて頂きますので。メーカーさんの方、よろしくお願い致します。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

三菱日立パワーシステムズインダストリーの石井と申します。このプラントを建設したメーカーとして、資料を今日は2枚用意しておりますけれども、1つは各設備の現状がどうなっていて、それがもし故障したときにどのくらい……。設備の故障による影響という事で、プラントそれぞれが万が一故障したときに復旧するのにどのくらいの期間がたって、どう対処するかというような事をちょっと整理したというのが1つの説明資料と、もう一つはダイオキシン類という事で、皆さん毒性があつてどんなものかというような議論というのが、今ダイオキシン問題というのが出ておりますけれども、私ども、ちょっと中身の資料そのものは環境省なり、国が公開しているダイオキシン類の問題と実態という事で、出ているものを私の会社なりに整理して作ったものを2つ、これをちょっと今日は御説明したいと思います。

最初に、故障による影響についてという事で、お手元の資料の1枚目になるんですが、使用機器の故障と影響についてという事で、影響度が大きいもの、中ぐらいのもの、小さいものと3つに区分しております。大きいものというのは、基本的に焼却炉は2つありますけれども、共通した機械で、これが壊れてしまうと一度に2基とも停まってしまって、プラントが停まってしまうようなものを影響度大としております。それから、焼却炉2基ありますけれども、それぞれが単独の機械で、1基が壊れても1基が動いていて、運転は1基だけは継続が可能であるというようなものを中としております。小としているのは、予備機を持っていて、この予備機を起動させるなり、立ち上げる事によって停止期間を最小限に抑えて稼働が可能なものということで、そういうような区分をして設備は構成されております。次のページをご覧くださいになって頂ければと思います。

ちょっと細かくて申しわけありませんけれども、設備の機械と致しましては、まずごみを受け入れる所の前処理のライン、それからごみを燃やす所の燃焼設備、それから燃焼した高温ガスを冷却する燃焼ガス冷却設備、それと冷却した排ガスの中から、有害ガスや煤塵を取る排ガス処理施設です。それと燃やすための空気を入れる送風機、それから煙突から排ガスを廃棄する誘引送風機、それと燃焼空気を温める空気予熱器、これを通風設備というふうに読んでおります。

その他に、あとはごみを燃やした後の燃え殻、灰を出す灰出し設備、それと給水排水処理、電

気計装設備、その他というような設備構成に分けておりますけれども。まず初めに、ごみを受け入れる毎処理の方から1つずつ説明していきますと、ここの主要な危機でございますけれども、可燃性粗大ごみの破砕機、それからごみを掴んで焼却炉に入れるごみクレーンという機械があります。

これは2基とも影響度大としております。可燃性粗大ごみの破砕機につきましては、可燃性粗大ごみは外に畳だとか、色々なものを大量に追われておりますけれども、これが動かないと粗大ごみがいつまでたっても滞留してしまうというような事で、この破砕機は常に動かす必要があるというようなことで影響度大としております。それから、ごみクレーンにつきましても、このクレーンが動かなければ、2炉ともごみを供給できないという事で、停まってしまうという焼却炉全停止に関わるという事で、影響度が大きいということで、非常に十分注意して運転管理をして頂くという機械に該当致します。

万が一部品を交換しなきゃいけない、補修しなければいけないという時には、こういう機械ですので、受注生産になるようなものですので、3カ月とかいう期間がかかるものがたくさんあります。

3カ月間プラントが停まってしまうという事は非常に大きな問題になるので、常にそういった管理をする必要があるという機械でございます。

それから、燃焼設備、これはごみを送る機械、焼却炉本体、それから、砂分級装置だとか、コンベア類がありますけれども、これは2系統で構成されていまして、1基が壊れても1系統が生きていれば運転は継続できます。ただ、1基しか運転できないので、1基の状態が運転すれば、ごみの焼却量は半分になってしまいますので、実際には、運転時間を延長するなり何なりをして、今溜まっている状態に置くのではなくて、そういった運転管理をして頂いて、1基の状態になってもごみ処理の機能がきっちりできるように、運転維持管理をして頂く必要があるという事で、これも影響度中とはしておりますけれども、燃やす中心的な機械であるという事を認識して頂ければというふうに考えます。それから、次にこの下の燃焼ガス冷却設備、これは中と小としています。

燃焼ガスを冷却する水のポンプ、これは予備機がありますので切りかえて運転が可能である。

それから、燃焼ガス冷却設備というのは、800℃、900℃の燃焼ガスをバグフィルターという煤塵を取る集塵機に入れるために、水を吹いて焼却炉の排ガスを200℃以下まで冷やすためのガス冷却質です。それから、もう一つの要求する機能としては、最終処分場の溜まった雨水をろ過した浸出処理水を、このガス冷却室で吹く事によって、最終処分場の水を処理するというような機能を持ったもので、2系統あるので1系統が停まっても処理はできますけれども、焼却炉同様、重要な機器でございます。それから、排ガス処理設備につきましては、塩化水素除去設備、活性炭素石灰除去設備、集塵機、無触媒脱硝装置という事で、ここは塩化水素やダイオキシン、それから窒素酸化物、硫黄酸化物、煤塵を除去する排ガス処理設備であるわけですがけれども、これも2系統あって1系統は停まっても、1系統の運転ができるわけですがけれども、焼却炉同様で1系統で運転を継続するためには、ごみ量をきっちり処理するための運転体制維持という事を行う必要があるという設備でございます。先ほどもお話してはいますが、こういった一品一葉で作った製品ですので、物を故障して修理するというためには、原因を調査して部品を調達して工事をするという形になりま

すと、1系統復旧させるのに最大でも3カ月、場合によっては、部品によっては6カ月ぐらいかかるものもございます。そういった形で停まってしまうと非常に問題があるというようなものがございます。

それから、続いて通風設備で、これは燃焼空気を送る送風機関係、排ガスを排出する送風機関係ですけど、これも非常に送風機って特殊な機械で、普通の扇風機とは違って大型の機械ですので、製品を作るのに6カ月ぐらい必要なものがございます。これも2系統ありますけれども、1系統が停まれば焼却炉同様に管理が必要な機械でございます。

それから、その下に、一次、二次、空気予熱器という機械がありますけど、これも2系統あるんですけども、1系統を停止すれば1系統でしか運転できないというようなものなんですけど、実際にこの空気予熱器自身は15年を経過している過程の中で、空気予熱器の熱交換器の部分が損傷しておりまして、本来、燃焼空気を約200℃で焼却炉に送らなければいけない機能がかなり劣化している状態で、私どももかなり、以前からこの装置については更新の提案という事をお願いしていた所でもあります。そういう設備なんですけれども、やはり燃焼空気の、熱い空気を入れる事によって焼却炉でも完全燃焼させるだとかという機能を持った設備ですので、そういう設備の維持管理という事も、できれば早い時期にお願いしたいというふうに考えております。

あとは灰出し設備関係という事で、いろいろコンベア関係がありますけれども、この中で共通系のコンベアというのがありまして、これは焼却炉で燃やした燃え殻の灰関係を、灰出し装置のこのコンベアで送って、混練機という機械で水と薬品と混ぜて固めるというようなラインにあるんですけども、この共通系コンベアとか、貯槽混練機というのは共通設備になっておりまして、万が一この設備がトラブルを起こしたりしますと、焼却炉全停止というような形に陥ります。

復旧というと、こういう部品を持っていけばいいんですけども、場合によっては、停止から復旧まで3カ月とか、混練機のような機械によっては6カ月とかというような停止期間がかかってしまうというような事もあり得るといような事でございます。

それから、給水設備、排水処理設備、これらも同様に重要な機械なんですけれども、これも共通設備なので、やはり装置によって全停止になってしまって3カ月程度の停止に陥る事があると。

それから、電気計装設備、これは電源装置とか、変圧器とか、DCS、これは中央にある制御装置なんですけれども、これらについては、現在も連合さんの方で管理して頂いてプラントが動く状態を維持して頂いておりますけれども、これらの共通設備につきましては、万が一トラブルが起きれば、焼却炉全停止に陥るといような事で、こういった所は非常に重要な設備であるという事で御認識頂ければなというふうに考えております。一応、ここは概要的にはそういう状況です。

特に全般的に見て、15年経過している中で、現状の維持管理状況を見ると、故障して数週間から1カ月レベル停めて修繕して復旧させるという事を繰り返しているような状況が非常に多いので、そのために、ごみも大分滞留してしまったりとかいような事があるので、私どものような会社としては、こういったプラントが老朽化している状況で、できるだけ全停止だとか、片肺運転だとかいような事がないように、全般的な延命化だとか修繕という事をやって頂きたいという事で、2年ほど前か

らそういう御提案をさせて頂いているという状況でございます。

先ほど来、ダイオキシンというお話が出ておるんですけども、確かに建設当初はダイオキシン類も、指標値である一酸化炭素も非常に良い数値で問題にしていなかったわけなんですけれども、直近、上昇傾向にあるという事で、飛灰中のダイオキシン、これは現在まだ形骸に出ているわけではないんですけども、このダイオキシン類の含有量が超過しているという事は、もっと問題になる排ガス、煙突から排出されるダイオキシン類なんですけれども、これの規制値超過の顕著な予兆事項、ですから現時点はまだ安全ですけども予兆がありますよと。だから注意して下さいというアナウンスが出ているというような事と我々は認識しております。

そういう意味合いでも、そういった事での対応を速やかにして頂きたいという事で、ちょっとこれは交わせて頂いております。ここは先ほどの説明の全体のベクトルで割愛したいと思います。

ダイオキシンの話も続けてやったほうがよろしいですか。

○検討委員長(小原 幸三)

ちょっと今の故障の所で、ダイオキシンの改善に最も効果的なものというのがあれば、それをちよつとどうしても知りたいという事なんですけれども。空気予熱器とか、そのあたりの影響とか。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

私ども現場を昨年、一昨年と見させて頂いた中で、幾つかございまして、1つは現状のごみピットの中が常に山盛りで満杯の状態になっていまして、私どもの希望としては、ごみピットに溜めるごみの量が、常に車が来てダンプする床のレベルから1メートルないし2メートル下げた位置まで日々焼却して、搬入量が多ければ残業して頂いても焼却して下げた状態にして、来るごみ、新しいごみ、古いごみ、色々なごみをクレーンで終日中混ぜ込んでもらいたいんです。

その混ぜ込む事によって、生ごみ、プラスチック、いろんなごみを混ぜ込む事によって、ほぼ均一な状態になる。それがあある意味、一番使命にもなるような所で、燃焼温度の安定化だとか、高温を維持する空気量の供給量の安定化だとかに全てつながりますので、そこは運転管理でもできる事なので、即刻そういう対応をして頂ければなというのが1つです。

○検討委員長(小原 幸三)

先ほどからでている議論の中で、すぐできる事、そういうのをお願いします。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

それから、機械的なことなんですけれども、そうは言っても、こういう機械故障が起きるたびに、片肺運転であふれるというような状態は、これからも懸念されるという事を考えた時に、1つは先ほど言った空気予熱器の故障によって、燃焼空気温度が上げられないでいるという事は、ぜひとも改

善して頂きたいというのが1つと、それと焼却炉について、ごみを常に攪拌混合をして均一なものにして頂きたいんですけども、ごみの搬入、プラントが停止してしまったりという事で、ごみが溢れている状態で攪拌もできないというような状態を回避するためには、今よりも焼却炉の二次燃焼室の容量を簡易的にでも拡大をして、二次燃焼エリアを少しでも大きくする事によって、ダイオキシンの原因となる燃え残りの炭素を燃やしてやると。その燃え残りの炭素が、燃える指標というのが一酸化炭素、完全に燃焼すれば二酸化炭素になるわけで、一酸化炭素の指標値をその燃え残りの炭素を減らす事によって、一酸化炭素の発生量を減らしてやるというような事を、このエリアの話とこのエリアの話、この2点は我々としては早急にお願いしたい事項の点でございます。

全般的に改良の問題点というのは、先ほどの停止の問題とかからお示しているんですけども、今のダイオキシンの観点から言うと、このエリアの問題とこのエリアの問題は、ハードとして速やかにお願いしたい2つでございます。

○検討委員長(小原 幸三)

その二次燃焼室の容量を上げるというのは、当初の設計に対して、要するに機能の分が劣化しているゆえに表面積を上げるというふうな理解ですか。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

それは全く違っていて、ごみピットによるごみの攪拌混合というのが適正にできていれば、今の状態でもかなり良いと思いますけども、多分今から数年案の間にプラントが停止したり、トラブルで停まったりという事で、同じようにごみピットの中にごみが滞留して攪拌混合ができなくなる事態というのは、ないかというところあり得ると思うんです。

その時に、環境値を上回らなくて良いかという話は絶対あり得ないので、そういう対策ができるようにしておくべきではないかという御提案です。

○検討委員長(小原 幸三)

今のお話の所は、攪拌するという事が最も重要で、それがもしできなくなった時には、こっち側をいじる必要がある。そして、それをあらかじめ考えておく必要があるという事ですね。そういう表現で良いですか。だから、何か装置に手を入れるという事は、どういう意味をもっているかという所を御理解頂ければと思います。

○検討委員(酒匂 源宝)

そこなんだけど、当初からそういうふうにごみメーカーは指導を行っているんですか。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

試運転の段階に運転指導員を、当初の指導員派遣期間を超えて、さらに3カ月くらい延長して、そういうふうな運転指導も含めて、ずっとやってきたわけなんですけれども、それから数年という期間は全く問題なく良かったんじゃないかと思えますけれども。

○検討委員(酒匂 源宝)

だからメーカーさんは、どういう事したら故障が早くなるとか、そういうのがわかっているでしょうから、そういうのを運転する人たちにちゃんと指導を怠っているから、こういう結果になった点もあるんじゃないかと思えるんですが。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

我々の運転指導期間をさらに延長してまで、そういった指導は我々としては、まだ覚えきれないという事があって、要請もあってそういった事をやってきているわけですので。

○検討委員(酒匂 源宝)

それぐらいはメーカーさんちょっと気配りをしてあげないと。そしてまた、現状で15年間ぐらいになったらどういう所が支障がでてくるというのが、メーカーさんだからわかるでしょうから、そういうのもチェックをしてもらって、ここはいつ頃になったらこういう形で出ますよというものを、運転している皆さんに指導する。私はいつもごみを捨てに来た時には、いつもプラントが山盛りになっているんですよ。だから、今おっしゃるのは、プラントのあれから1メートルぐらい下げた方がベストなんだと。そして、攪拌をしてやればどうもないんだという事を、今おっしゃるのを聞いてびっくりしているんですが、今までの現状がそういう事がなされていないもんですから、こういう結果になっているんじゃないかなと思うんですが。そういう事も、本当に責任感のないというのか、メーカーさんも責任を持ってそういう指導もしてもらいたいし、また、運転する側もそういうのにしっかりと認識をして、勉強をして運転をしてもらいたいと。それは私の個人的な意見なんです。

○検討委員長(小原 幸三)

今の酒匂委員の御発言というのは、このソフトウェアの部分ですね。ハードウェアのお話と、ここをどういうふうに通じていくかというノウハウ、それは先ほどマニュアルという言葉が出たんですけど、そういったようなものの整備はきちっとされて、それを見れば安全にしっかり運転できるという事であれば良かったはずですよ。だから、そういう所が、ちょっとできていないという所もあります。

○検討委員(酒匂 源宝)

全然できていないですよ。

○検討委員長(小原 幸三)

もう一つは、メーカーさんは非常に経験豊富です。ただ、ここの契約形態というのは自分たちでする事になっているので、ここが要するに管理をどういう形態にするかという問題もあるという事です。だから今、酒匂委員が御発言された内容というのは、知っているか知っていないか、そして、知っていた上で実行をもししていないんだったら、それは過失です。そこはかなり大事なポイントだと思います。

○検討委員(酒匂 源宝)

ですから、焼却した灰が落ちた所に、掃除をするのもどれぐらいの期間で掃除をしているのか、いっぱい溜まってから掃除をしているのか、その所もちょっと気になるんですが。

そういう形から、またダイオキシンが出てきたり、いろんな故障にもつながっていくもんじゃないかと思うんですが、それはどんなもんですかね。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

そういった管理の方法というのは、当初から運転の取扱説明書なり、運転指導の形でという事で、その説明もずっとやってきているわけですけれども、引き渡し以降、数年というような形で、色んな形で我々も要請を受けて指導とかいうような形で、また来て御指導というような事もやってきているわけなんですけれども、その後、広域連合さんの方での直営の運転、補修も、定期点検も自らで行うというような形で、我々は大きな補修がある時に仕事を頂いてというような形で、やはりどうしてもある所から、それになりながらというような形で、来る頻度も減って見きれないというような所も確かにあったと思うんです。そこら辺はやっぱり、今回広域連合さんの方で、私どもで実際に自ら運転委託を受けてやっている所とかも見て頂くようお願いして、今回見て頂く事になったんですけども、それらをして頂いて、そのあたりを運転の方とか、管理の方にもぜひとも反映頂きたいなというふうに思っております。

○検討委員(酒匂 源宝)

ですから、3町長も安心して任せて、ちゃんとしてもらっているもんだらうなと思って、今日まであったと思うんです。まさか15年までにだめになるというんですけど、15年以上回っているごみ処理場もあるらしいですから、それがなんでこういう形で停まったりするのか。

それは本当にメーカーさんの責任もあるし、また運転している人たちの責任もあるはずですから、その責任感をもってやってもらいたいなど。何万円の機械じゃないですから。何十億円もする機械を、そういう責任感のない対応じゃ大変に残念です。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

申しわけありませんけれども、メーカーの責任というような観点では、いろんな補修だとか、問題点については、その都度、全て連合さんの方に提案させて頂いております。

毎回、毎回。ただ、予算に挙げて頂いてもらっていないし、補修もして頂いていないし、そういうのが原因になっているんじゃないかと私は思っております。

○検討委員長(小原 幸三)

今のこの部分の所というのは、なぜこういう状態になったのかというのはメーカーの責任ではないです。話を聞けばメーカーはちゃんと提案している。だけど、予算が執行されなかった。

○検討委員(酒匂 源宝)

指導をもうちょっと、指導をしっかりしてあげとったら。プラントの中でも山盛りにして、あの現状をずっと見ていますから。そういうものも、だめになるんですよというのをおっしゃっていたら別ですよ。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

ダイオキシンの飛灰中の問題も、予兆があるという話も、何年も前からそういう問題視についてはお話をさせて頂いております。

○検討委員(酒匂 源宝)

それなら運転している皆さんが悪いんだよ。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

ただ、やっぱり対策するという事に対しては、広域連合さんの職員の方も予算をつけて補修をしたりという事は、当然必要なんですけど、それはやっぱり全体としてどうすべきかという御判断が、我々の知る所ではないんですけども、その辺を対応して頂いて対策するしかないかなというふうには私は思いますけれども。少なくとも提案は、もう製品の製造期限が切れますだとかいうのは、もう5年も前から言いますし、そういうような話は全て出せるものは出させて頂いているつもりです。

○検討委員(酒匂 源宝)

ですから、ただで補修してもらっていないですから、メンテも。だから、しっかりした形でしてもらって、お互いに連携を持ってしてもらわないといけないんじゃないかと思っておりますけど。

くれぐれもよろしく願いますというような連携をもって、運転をなさる方と3町の責任になっているような、3町長が予算を作って、皆さんに任せているわけですから、任された方はしっかりと責任を持って仕事して頂かないといけないんじゃないかなと思うもんですから、よろしく願います。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

私どもは、やっぱりメーカーとして知り得る知識なり、御提案事項は今後も含めて漏らさず出させて頂いて、より良い維持管理ができるようにという事は、できる限り協力していきたいというふうに思っておりますし、そのための対応というのは、全く惜しむつもりもございませんので、ぜひとも連携関係は維持できるようにというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○検討委員長(小原 幸三)

今のこの議論の中で、要はこの機器を動かす、維持するためには、職員だけではだめなんです。トラぶった時には予算がかかる。予算を提案して、それを執行していくのは連合議会です。

ちょっと連合議会の方での、そういう予算についての議論で何かお気づきの点、あるいは思い当たる点等があったら、ちょっとお話頂きたいと思うんですが。大沢委員、ちょっとその点についていかがでしょうか。

○検討委員(大沢 章宏)

広域連合議会の大沢と申します。皆様、先ほど御意見とか、議論をなされているとおり、一応ダイオキシンの問題については、設備も含めてなんですけども、今、皆様がおっしゃっているとおり、ダイオキシンがもし基準値をオーバーするようであれば、その原因は何なのか。

その原因を突き詰めて、それを改善するために予算措置をつけて欲しいという議論をやっているという事です。一応、先ほどありますとおり、やっぱり予算がないとできないので、一番その辺が問題になってくるのではないかと考えております。以上です。

○検討委員(樺田 和也)

すみません。樺田ですけれども、今、予算とかいうお話、今、議事録を見れるんですよ。

私、クリーンセンターの事で議事録、今1回分しか見れていないんですけど、去年されています。記録ないですよ。議事録に。

○検討委員(大沢 章宏)

先ほど清議員の方からもありましたとおり、本会議もありますし、その前にも会議を行いますので、その辺の中で色々な意見を出し合っている部分もあるという現状です。

○検討委員(樺田 和也)

だから、議事録が全部あるわけでしょう。そしたら出して下さい。結局、ここで論議しても仕方ないんですけど、やっているんだったらこんな事にならないじゃないですか。

私は連合の方から、もうちょっとこれを早めにすべきだったという意見も聞いているんですわ。

こういう検討委員会をね。なぜ2年前にこういう話にならなかったのかなという事を言われたんですよ。という事は、連合なんて何もしていないという事でしょう。何かしているんだっけと。

今のメンテナンスも件も、こういう予算が必要ですよという協議がされているのであれば、全部議事録に残ってるはずでしょう。そしたら、それを出して下さいよ。

○検討委員(大沢 章宏)

本会議は残っていると思いますけれども。

○検討委員(樺田 和也)

本会議というのは、この連合の全体の会議なんですね、そしたら。ここの清掃審議会ってあるわけでしょう。清掃審議会の中に議事録はあるわけですか。

○検討委員(大沢 章宏)

すみません。ちょっと申しわけないんですけど、清掃審議会とうちの広域連合議会というのは、ちょっとまた別になるんで、清掃審議会の件はちょっと僕の方ではちょっとわからない部分があります。申しわけありません。

○検討委員(樺田 和也)

ごめんなさい。清掃審議会というのは、私はここに特化した審議会というふうに聞いています。

ここに清掃審議会の方、いらっしゃいます。清さん以外いらっしゃいます。

清掃審議会がまともな審議もせずに、なぜこんな検討委員会をするんですか。おかしいと思いません、大久保町長。

○検討委員長(小原 幸三)

ちょっとよろしいですか。今の議論の中で大事な事は、ハードウェアに対する保守管理の責任、それとそれを予算化していく、提案していく事務局、そしてそれを理解して決定していくというその手順の所における不整合です。それがちょっとこの中にはあるという事が、この議論の中でも見えてくる。そして、メーカーさんのアドバイス等が生かされていない状況に残念ながらなっていたという、その事実の確認として、今のこの時間は考えて頂きたいと思います。

予算の問題の提案と、その審議と執行は責任を持ってやられると思うんですけど、この議論の所でどれくらいこれが重要かという事の、その重要度がちょっと伝わっていないんじゃないか。

お金の問題というのは、最重要課題は最重要課題として扱うべきなわけです。

という所が、それが予算化措置ができなかったという事は、そういう財務の方の担当の判断としても生かされていないんじゃないかという事です。だから、これが予算はあらかじめ予測して確保して

おく必要もある事、そういう段階だという事です。だから、今のこの議論の中では、どのくらいの頻度で、どんな補修に関する予算が必要かというのは、今度、職員がすぐに研修に行きます。

今、メーカーさんの方の中で、同じような設備の中でそこを見てきます。そこは既に、5年ぐらい前に改修をやって、ここよりも5年前を行っていますので、いろんな状況が見れるはずですよ。

だから、一体どのくらいの予算を立ててメンテナンスをして、ずっといい運転ができるようになっていくかという事も見てきますので、そこを踏まえた形で、次の議論に入らせて頂きたいというふうに思います。

○検討委員(清 平二)

私、広域議会に来て、最初は天城町で広域議会をしました。今、徳之島町でしています。

やはり、これを今回も早めに広域議会はクリーンセンターでしないと、職員の緊張感がないと思ってきましたので。ここで広域議会ができるのは6月からですかね。先ほどから酒匂さんがおっしゃっているように、ピットが山積みになっていると。やはり、この議会をここでしたら、議員の皆さんも来るし、連合長も来て見るし、やはり現場でみんなが見て、職員にそういう意思を伝えないと、今のままでは何か意思系統ができていないという事をおっしゃっていますので、やはりその所はこういう広域議会の、これだけ問題が出ているんだよと、職員の皆さんもこれを、やっぱり何名か来て傍聴して頂きたいんです。だから、全然広域議会がここで果たせなかったというのも、私は1つの問題だと思って提案して、6月からですか、ここでできるようになったのは。やはりみんなが来てやると、職員がそれだけ緊張感が出てくると思いますし、連合長も4回ここで議会をする時には、職員の動向も見えるわけです。今まで3町の議会をずっと回ってやっていたもんだから、全然連合長も見れないし、広域議員も見れないというのがありましたので、今度6月からはここで広域議会をするようになっております。それだけ、ぜひ職員にも広域議会の中での傍聴もさせて欲しいと思います。

ちょっと緊張感がないんじゃないかと思しますので、その辺の所は、きちっと意識等ができるように。今までピットが満杯になったという事がありますので、やはりそれは怠慢と言ったらおかしいけれども、残業でもしてピットを攪拌して翌日にするとか、運転の仕方を職員の勤務体制も、朝8時からにするのではなくて2交代制にするとか、何かその辺を工夫できると思いますので、ぜひその辺の所はそういう具合にして改善して頂きたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○検討委員(大沢 章宏)

第1回の検討委員会の時、先ほどごみピットが一杯という事でいろんな意見が出まして、それを改善するためにはどういった方法がベストなのかという事で、メーカーさんの御指導も頂いた中で、今年度の広域連合議会の予算に4名増員の予算を組んで頂いて、その研修も多分して頂くような形で、時間延長でごみピットのあれを少しでも少なくするという方向で組んで頂いていますので、改善の中の1つになるのではないかと考えております。以上です。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。改善という意識が、この組織の中であるという状態、スタートしているわけです。だから、具体的にそこで人的な手当もしてあります。けどもう一つ、この議論の中で、やっぱり現場の人の声も、せっかくここへ見えておりますし、反映しておく必要があると思います。

このごみの受け入れ、要するにピットにごみが溜まるのはさぼっているわけではないかもしれませんが。要は、入るのが多ければそうなるはずで、トラブルすれば絶対そうなりますよね。

だから、ちょっとごみの状況で現場がどう感じているかという事のお話をちょっとお聞きしたいと思います。間さん、ちょっとその辺、率直な意見で良いですから。

○総括主任(間 藤剛)

皆様、お疲れ様です。現場の主任をしています間です。先ほどからダイオキシンの基準値超過について、すごくお言葉を頂いているんですけども、やはり島のごみ質については、結構プラスチック類が多かったりとか、紙類が多かったりして、なかなか焼却炉の温度調整、すぐ高温になったり、また急激に下がったりとか、そういう状態が続いている状態です。

この中でずっと考えているのが、事業系の廃プラ、結構大きなものが入ってきますが、そういうものを分別できないかと、今考えている所です。あと、ごみピットに投入されるごみを見てみますと、監視員を1人つけているんですけども、指導どおりに投入せずに段ボールだったりとか、様々なものが投入されている状態です。ごみの監視員の指導も強化していきたいと思っております。

○検討委員長(小原 幸三)

持ち込まれるごみの中で、一般廃棄物として家庭から来るものと事業系のものも入ってきます。

事業系のものは、当然お金を別立てで払ってくるというわけですけども、今の6,000トン強のそういうごみの中には、様々なそういうごみがある。それが、かなりの部分が焼却に回っているわけです。だから、焼却に回っている量を下げるという事が1つあります。

どこにお金をかけるか、あるいはどこに労力を使うかというのが、これからの重要な項目だと思うんですけど、今日のお話で、現場サイドで今やれる事というのは何かありますか。間さん。

○総括主任(間 藤剛)

先ほどからずっと言われているように、クレーンでのごみの攪拌、均一な状態のごみを作る事が第一だというふうに考えております。

○検討委員長(小原 幸三)

だから、ちょっとそういう、このあとダイオキシンの議論をしたいんですけど、今やれる事をやってダイオキシンを基準値以下にする。目標を持ってやっていくという事をちょっと考えて欲しいと思う

んです。今、いろいろ出た議論というのは非常に大事な御意見が出ていますので、これはまた議事録の中を整理させて、きちっとした3回目の報告の中で、改善項目をそれぞれの部署に、これは業務を委託している側、委託者、町長さんをはじめ、そういった人たち、それから議会の部分、そして現場、それとごみを持ってくる所、それぞれが果たさなきゃならない役割があるはずです。

そこをちょっと明確にしていくという作業が必要かなというふうには感じています。

ちょっと大きい、広がった話ですけれども、お互いが責任を持ってやるべき事をやっつけていかなくちゃいけないという事になりますので、最後の議論の所で、またちょっとまとめたいと思います。

ちょっとダイオキシンの方の話し合いをしましょうか。5分休憩。わかりました。ちょっと5分休憩しましょう。

<休憩 午後4時00分>

<再開 午後4時10分>

○検討委員長(小原 幸三)

それでは議論を始めたいと思うんですけれども、ちょっと森田町長の方が公務があるという事で、先ほど積み残した6月末までの期日までに応えるという事について、ちょっとそちらの議論を先にしたいと思うんですが。

ちょっと今、議論をもう1回思い直してみると、どこに施設を作るかという問題は、その利用者全体、島の全体の問題です。その議論の仕方については、今この組織的に見た時、クリーンセンターの広域連合というのは、ごみ処理の業務を行い、そしてその予算に関するものも決めています。

ところが、そこの中で新たな部分についてのものを作っていく時の議論の仕方が、広域連合とは違う形で、今こういう形で検討委員会に出てきているんですけれども、議論をもっと広い、一般の市民の人たちも含んだ形でやっていく必要がある。なぜかという、自分のごみをどう処理するかという事を決めていくわけですから。そういう意味で、ちょっと私の方からの提案なんですけれども、今、伊仙町の方で協議会という形で、議員さんもおれば、区長さんもおったり、様々なそういう組織、町の中の組織のいろんな代表者が集まって考えていくという場になっています。

それが1つの町で、例えば3町でそれを作ったとします。だけど、それをどうまとめていくかという部分が見えないわけです。だから、やっぱりこれをまとめていくためには、今の愛ランドクリーンセンターの広域連合との関連の中で、同様の広域の協議会、それがある必要があると思います。

私が調べた所では、広域でこの業務をやっている所は大抵そうです。いろんなものを決定していく決定機関みたいなものが、議会はそうなんですけれども、議会と、例えばいろんな案を決めていく時に、市民の皆さんが入っていく、議会は選出された議員さんたちがやっていく仕事ですけど、ごみの問題はみんなの問題だというそういう意味で協議会を作っていくという事もひとつあるかと思っています。それをしていけば、島全体で決めたという形がしっかり作られるだろうと思います。

今の所、この持ち回りというのは何も決めていないわけです。ただ、持ち回りがよかろうという流れだけだったというわけで、それをきちっと総括反省していくためには、みんなで決めていくという、みんなで決めていって、それをきちっと形に残すという事だと思います。

今、ちょっと議事を進行しながらそういうふうに思う所なんですけど、いかがでしょうか。

この期日の場所を出していくやり方で、この検討委員会にその場所を決めるという事が付託はされています。けども、我々はどういう根拠を持ってそこを決めていくかという時に、ちょっとこの状況では決める、あるいは施行していくというのは、仮に決めたとしても、そこがどのような効力を発揮していくかという事はちょっと見えにくいです。だから、もう少し広げた形、ここも3町が入っているんですけども、いろんな代表者、例えば主婦であったり、そういうごみ処理に関わる地域という所が入った形で議論する必要があるかと思うんです。だから、その議論の仕方というのは、もう一つの考え方は、この検討委員会に拡大しても良いわけです。いろんなメンバーが加わった形で、それを協議会という形にしてしまうという事もあります。具体案は色々考えられると思います。

ちょっと私の方から御提案したいのは、広域の協議会というのを作って、その中で決めるという事です。だから、今日の話では決めなきゃどうにもならんだろうと、まさにそのとおりです。

決めるためのやり方として、広域の協議会を早急に作って、そこで決めるための作業をひとつやってみるとい、そういう提案はいかがでしょうか。ちょっと御意見があったらお願いしたいんですけども。

○検討委員(富岡 頼常)

確かに、その決めるというふうな事までは考えてもいないし、聞いてもいないんです。

私どもは意見を申し上げて、早く場所を決めてやりなさいという事を私どもは、その意見を3町の方に、町長さんの方に言っというふうな対応だというふうに私は思っていたんですが、今会長の言われる事は、私どもの方で決めて云々みたいなもんですから、どうだったんでしょうか。

○検討委員長(小原 幸三)

それは、もともとこっちの方に場所問題は仕事として振られているんです。

だけれども、過去のいきさつ等を踏まえながら丁寧にやっているつもりなんですけど、そういう事をしていた時に、本当にそれで動くかどうかというとな難しいと思います。

それが、3町の町長さんの合意という形の文章として表れているんですけど、今そこの中で見えているのは、現状の施設のこの所をまず考えていくという答えにしかそこは見えていないです。

それをどうやって新たな場所を、どこにするというその議論の所に据えていくかというのは、まだ繋がっていないと思います。だから、それは1つはですね、このごみ問題の解決の仕方というのは、それぞれが、島民一人一人が考えていかなきゃいけないというベースとは全く分かれているという事です。それは、首長さんとして責任を持つ所ではあるんですけども、やっぱり答えをそこは導い

ていく所だと思います。首長さんが出した答えに対して、みんながついていくかどうかという、その部分をしてやらずと、また揉める可能性があるわけです。それだけは絶対避けたいわけです。

そのためには、やっぱり上の決める立場にあられる首長さんの議論と、それから一般の人たちの議論の所、そこを吸い上げた形で繋ぐといかんという。今、僕が言っているのは繋ぐ、そういう会議というのが必要だなと、そういう意味なんですけれども。だから、今、私が6月末にやるという事、特に日程を決めた議論をするというのは動くための手法です。動き方については、さらにもう一歩踏み込んだ考え方をしないとイケない。それが協議会という形で、みんなで動いていくという形なんです。伊仙町の方は、それがすぐ対応して頂きました。でも、伊仙町が決めても、町長が決めたからそれで良いかというわけにはいかないかもしれません。それを、今度は全体のもっと他の町も参加した形で、全体でごみをやらんと目手久は納得しないよという事でもあるんです。

ちょっと今日1つ、西目手久の集落の方から見解と要求という資料が出ていますので、これをちょっとこの場で先に見て頂いて、そのあとちょっと考えて頂こうかなと思います。

美山委員の方から、ちょっとそれをご説明して頂ければと思います。

○検討委員(美山 保)

お疲れ様でございます。西目手久の区長の美山です。まず、西目手久集落の見解と要求を致します。2019年5月13日、徳之島愛ランド広域連合、連合長高岡秀規殿。

4月18日開催の愛ランドクリーンセンターによる第2回徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備検討委員会説明会の討論を得て、下記の点を集落の見解とする。

1 今回の説明会で、あらかじめ集落から要望していたごみ処理施設の環境基準に対する各種物質の測定結果の報告を受け、環境基準を大幅に超過していた飛灰中のダイオキシン濃度について、集落はクリーンセンターの運転状況に非常に失望している。この状況を一刻も早く改善し、他の焼却施設と同じレベルになるように要求する。

2 焼却温度と集塵機のガス流入温度の分析結果が基準値を満足しているにも関わらず、なぜに飛灰中のダイオキシン濃度が基準値を超過するかを明らかにする改善検証の燃焼実験を西目手久選出の検討委員の立ち会いのもとで行う事を要求する。

3 西目手久集落が9月末日までに行う当該施設の継続運転期間の決定には、上記2項目に対するクリーンセンターの公式の回答と、当該施設が全ての基準値を満足している事、あるいは満足できる事を明らかにする事を必要とする。基準を満足できない場合は、運転の停止を要求する。

4 このような状況に至った事は、クリーンセンターが法律に従った業務を実施できていないという事であり、施設設置地域住民として、施設の管理運営に改善すべき点があると考え。

5 上記の項目4に関して、クリーンセンターの組織体制と管理体制を見直し、施設が十分に基準値を満たせるように組織体制を改善する事を要求する。

6 クリーンセンターと西目手久集落の両者は、西目手久集落が満足できる回答を期日に行え

るように誠意を持って対応する。

以上、西目手久ごみ処理検討委員会委員長 美山保。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。こういう形で西目手久集落は愛ランドセンターの説明会を踏まえて、自分たちの所で検討委員会を作って、文書で答えています。最後に書いてあるように、ごみのこの問題については、誠意を持って対応するというふうに区長は言っているわけです。

だから、みんなで議論していくという事がないと形が出てこないと思うんです。

そこが、今物事をどういうふうに決めていくかという、場所を決めるというのは、かなり大きな大きな問題です。案が出る事と、その案を理解し、検討し、決定していくという場が絶対にいるわけです。

だから、今ここには場所を決めて下さいという事がポンと投げられているんですが、どのように、誰の同意を得て決めていくかという事については一切入っておりません。

今、この同意というキーワードで考えていくと、施設のある現在の所については西目手久地区の同意が必要だということ、そしてこれについて、検討しているこの検討委員会の答申が大きな意味を持つ、尊重するという事を3町長は合意して頂いているわけです。

だから、一番上の決定、最終的に印鑑を押す所と現場の所とは、そこの所がちょっと遠いんですけども繋がっているわけです。途中の所でこの西目手久がある伊仙町の所で、ちょっと町の方に挙がっていつているわけです。上の方に組織的な議論がいつているわけです。

ところが、まだ他の天城町、徳之島町については、この議論については、そういう議論体制が取れていませんから、それをやって頂くという事が必要です。だけど、時間がかかることは絶対と言ってあまりメリットになりません。だから、合理化として、この広域の協議会というものを作って、その中で議論していくという事はどうだろうかというふうに考える所なんですけど、ちょっと大久保町長、森田町長、ちょっと町側としての御意見、可能性とか。

○副連合長(大久保 明)

これは早急というか、結論を出さなければいけないわけでありまして。

この3月26日の合意書は、3つの条件があります。これは西目手久地区住民の施設稼働に対する同意があった場合、これはまだ同意がないわけです。それから、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会で、伊仙町西目手久にて施設稼働の答申がなされた場合、3は、合意書の定めのない事項、この合意書に疑義を、そういった事項については、必要に応じてこの合意書の当事者が寄与して決定すると、この3つの条件があった場合は、3町長は平成31年度以降も伊仙町西目手久地区において施設を稼働する事に合意をしたという合意書はあるわけです。ですから、今、西目手久地区集落の見解と要求という事が、9月末日までというふうに期限がなされておりますので、これは一番西目手久地区の施設稼働に対する同意を得るかどうかという事と

同じではないかと今考えておりますので、そういう事も含めて、場所の選定については、先ほど委員長の方から6月ではなくて1カ月ほど延長した方が良いのではないかという話でありましたので、その辺の所を総合的に考えながら、そして今日議論した事と、それからメーカーの説明などでもいろんな課題が、我々にも具体的に見えてまいりましたので、そういう事も含めて、私は考えていかなければならないとは考えております。

○副連合長(森田 弘光)

森田の今の考え方です。今、小原委員長から、場所を決めるという事に特化した広域の協議会の設置という事には、私は賛意を表したいと思います。また、私自身と致しましては、これまで天城町議会の中で、この広域愛ランドのクリーンセンターの移設については議論されていないというふうに、今うちの課長の方から聞いております。そのために、私は今度の6月議会の中で、これまでの流れ、そしてまた中間報告で示された事、そしてまた3町長で議論した事、そして今日第3回目の議論をした事等につきまして、まず天城町議会の全員協議会という形になるかと思っておりますが、そこで私は説明を致して、そしてそこの中で議論をし、前に進むという方向で行きたいというふうに具体的には考えております。

○徳之島町副町長(幸野 善治)

徳之島町の幸野です。簡単な意思疎通というか、町長の意見として確認を取った事だけを皆さんに報告しておきたいと思っております。まず、明日は「みんなで考える徳之島のゴミ処理の明日」という事で、シンポジウムがありますが、職員はもちろんの事、町民の方にも大分呼びかけております。特に若い職員、これからの職員の皆さんは、環境問題については十分な知見を持って、伊仙町だけに任せるのではなくて3町で取り組まなければならないという事で一致しております。

若い職員の皆さんが来てくれるものと思っております。その中で、勉強した中で、6月定例議会の前に全協で皆さんの今日あった事、住民生活課長も一緒に来ておりますので、町長、私、また課長の3名で、このような状況だという事を議員の皆さんにも報告しておきたいと思っております。

また、近々課長会がありますので、課長の皆さんにも、全課長の問題だと認識をしておかなければならないという事で、この報告を受けたいと思っております。そして、近々8月か9月頃は町民説明会、集落座談会も予定しておりますので、その中でもこのような現状を踏まえてどうすれば良いかというのを話し合いたいと思っております。集落全体の町民説明会がありますので、特に今問題になっているごみの分別はこのままでいいのか、これからどうするのか、焼却場が大変ダイオキシンが発生して困っている、現状どう思いますかという事で、皆さんにも考えて頂くという事で、今、町長とは共通認識を持っております。以上です。

○検討委員長(小原 幸三)

今、皆さんお聞きのように、3町長のお考え、それと実際の動きというのが、それぞれの町でも進んでいっているという事だと思います。そして、具体的にごみの分別なり、ごみの問題についての活動というのがこういうふうに出てまいりました。そういう状況の中で、あとは場所を決定していくという事、やっぱりこれは簡単ではないと思うんですけども、この流れの上に、やっぱりできていくもんだというふうに思いますので、ぜひとも連合の中で、要するにここが決めるというよりも、連合の議会、現在あるこの組織の中で決める事ができなければ決められません。それを決めるための枠づくり、それが今言った議員さんたちだけではなく、いろんな人たちが参加してみんなで決めましょうという、その事に尽きるのではないかというふうに思います。

ちょっと、今の件でここをまとめると、3町の動きはそれぞれのあれで見えました。

それと、3町の考えておられる事も伺いました。それで、3町が一緒になって決めるというその場を協議会という事で設置していく事を、この検討委員会で決める、要求していく、検討委員会は検討する所ですから、そして検討した結果が動きに繋がらないと検討した意味がありません。

だから、今ない島全体の事について議論する協議会というものを作って、そこで場所を決めるというふうに、ちょっとそういう提案はいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

ちょっとこういうやり方について、何か御意見があれば。

○検討委員(富岡 頼常)

15、6年前はどういう状況で出したんでしょうか。

○検討委員長(小原 幸三)

16年前の事を言いますと、また色々出てくるんですけど。

○検討委員(富岡 頼常)

そうじゃなくて、今言いますように、3町長と議員さんとか、あるいは一般の住民が入って話があったのかどうか、そこら辺はやっぱりわかりませんか。

○検討委員長(小原 幸三)

簡単にそこを、一番御存じなのは大久保町長だと思いますので、簡単に15年前はどんなふうにしたという。

○副連合長(大久保 明)

私は平成13年11月に町長になりましたけども、決定はその2年ぐらい前に決定しておりましたので。ただ、いろんな話は聞いております。広域議会の議決は絶対必要だったと思います。

それから、3町の議会でもこの事は可決したからできたわけでありますので。

ただ、住民の間で、いろんな場所については議論なり、選定地も3カ所ぐらいあったようには聞いております。

○検討委員長(小原 幸三)

ちょっと美山委員、御存じの部分。

○検討委員(美山 保)

15年前は、あまり協議とかそういうのは、私たちもタッチしていないというのが現状です。

そういう事があって、賛成、反対の闘争、それだけに集中している状態だったんです。

そして、恐らく広域の連合長がたまたまその当時、樺山町長だったものですから、それが結局は推進して、何とかしろ、やろうというあれがあって進めていったのが現状のような状態になっただろうと、そういう思いをしております。あまり協議とかそういうのがされていないのが確かだと思います。

○副連合長(森田 弘光)

天城町の議会の中で、天城町は既存のクリーンセンターがあったわけです。

そして、その時にいわゆるダイオキシン問題というのが勃発した。そして、天城町のクリーンセンターもその基準をクリアしていないという事がありました。その中で、記憶の中なんですけど、1億円ぐらいかければ、それをフィルターできちんと処理できるんだという話があるという事で、天城町議会は、広域化OKという方と、いや自前で天城町の1億円をかけてそれをやった方が安上がりだという議論で二分した、その議論が二分したという記憶があるんです。そういう中で、持ち回りというものがどうなんですか、文章化されていないという事自体が、ちょっとよく私自体がわからなくて、今回も3町長、お互いに確認した事は何らかの形で文書化して、後々までいろんな課題を残さないようにしようという事で、今私たち3町長は、一応言葉が悪いですけど、確認した事を一つ一つ踏まえて、そこに何らかの形の文書化をして、これから先に進んでいきたいと思いますという事を、私たち3町長はやっているかと思っています。当時、二分したという記憶はあります。

○検討委員長(小原 幸三)

やっぱり、非常に二分しやすいですよ。遠ざけたいという気持ちがあれば、必ず二分します。

そういう意味で、非常に普通の事なんだけど、これを繰り返すのはちょっとまずいですよね。

○検討委員(美山 保)

一応、集落で色々説明会ちゅうんかな、いろいろやったんです。やって、その中でやっぱり私たちは自分たちの結局は健康、安全、それについてはきちっと対応していかなければいけないよと

いう事は強くお話をし、そして15年で持ち回りをしてもらおうという事と、ダイオキシンは出さないという事を条件にその当時はやったと私は思っております。そういう事で、今後もダイオキシンについては、集落自体もかなり強い意見があると思います。そういう思いと、持ち回りをするという事をみんなが思っていると思います。

○検討委員長(小原 幸三)

集落の方では、この進め方について、進め方の方法論についての同意をもらっています。

だから、今ちょっと美山委員が触れられた、みんながこういうふうに思っているというのは、最終的には集落で決定していく。みんなが投票して行って決定していくという事、そういう事ですよ、美山さん。その決定の部分。

○検討委員(美山 保)

今からする事ですか。今からする事は、私たちは集落に全員に投票を呼びかけて、きちっと対応をしていきたいと、そのように思っております。

○検討委員長(小原 幸三)

最終的に集落が9月末に決定するのは、そういう民主的な手続きを必ず踏みますという事です。

だから、そのためには十分な情報と十分な議論をするのが、今、西目手久の議論の進め方だという事です。だから場所とか、そういったのを決定していくのには、みんなで決めていくという島の考え方として、そこを尊重して頂くという形が、目手久方式みたいな、目手久的なそういう決め方です。そういう部分が全体にいけば、絶対に決められるはずなんです。分裂する事はない。

○検討委員(富岡 頼常)

方向が私の質問でちょっと違ったみたいで。私の考えは、当時3町長さんが中心になりまして、そして広域議会の議員の皆さんが中心になってしてくれたんじゃないかなと思っています。

今回もそういうふうな方向で進んでいってもよろしいんじゃないですか。

そして、私どもこの検討委員会も意見なんかは言ったりはできるわけですから、他にまた入れて一杯やるという方向も、それは構いはしませんけど、とにかく3町長を中心にして、議会の皆さんは町の代表ですから、広域連合、議会を入れて、考えてやって進んでいった方が良いんじゃないかと私は思います。

○検討委員長(小原 幸三)

ちょっとその点なんですけれども、議会は決定権を確かに持っています。だけど、先ほどの予算とか、そういうことの流れを見ていくのと同じように、スムーズに動いていないのが事実です。

私はそう思っています。それと、色々なお話を聞いた時に議論して、例えば運営の方式とか、そういう所まで決めていっていたんだけど、各3町の議会は了承をしたんだけど、連合の議会で方向性がひっくり返ったと、そういう事もあるんです。だから、非常に不安定な状態です。

形式的な民主主義の形を取っているけれども、内部の意思の共有化が強固になされていない。非常に分裂しやすい地域風土みたいなもの。それは、多くの皆さん感じておられる所もあると思うんです。でも、そこは答えを1つにするまで議論をするという事が、実は非常に大事な事なんです。

だから、先進地の所で、今日置市の久木崎さんもそうですけど、みんなとひざを突き合わせて何度もやるという行政の努力はあります。大崎町もあそこまでいく、決定していくのに200回ぐらいの議論を地域としているというんです。それは新聞に出ています。それぐらいの努力が要るんです。それを惜しんでいけば、物事がうまくいかない。どこかに任せるといふ考え方が、ひよっとすりゃ違うでしょう。どこかに任せるといふ考え方と200回も議論するといふやり方とどっちを取りますかといふ、うまくいっているのは200回の方なんです。どっかに任せたのはうまく言っていない、俺は知らんといふふうにいつでも言うてしまう。それがまずい所です。

○検討委員(樺田 和也)

意見よろしいですか。今の委員長のお話を聞いておまして、私自身も感ずる事がございまして、例えば議員さんというのは、我々は町民の代表ですよね。私は1票どなたかに入れてあります。

それをどういふふうに、1票入れて当選された方が、よく言う1票の重さといふんですか、そこまで本当に真剣に考えて、いわゆるこの15年間を活動していれば、先ほどの清議員の話も然りですし、大沢連合議会の方の意見も然りなんですけど、そういう回答って本来ないと思うんです。

何をきっちりすべきかといふのを、本来なら議員がきっちり考えて予算に対しての物を申さないと、結果的には代表が決めた、もう右にならえで物事が終わってしまう。でも、現実二分という、先ほど森田町長もおっしゃられましたけど、二分するぐらいの議論は本来はあって然りだと思ふんです。

ただ、その後をどうみんながチェック、確認していくかです。先ほどは、私申しわけないですけど大変失礼な表現をしますが、この職員然り、議員然り、何も仕事をしていないと私は思います。

仕事をしていない結果が、今こういう場になっているんです。だから今、小原委員長が言われたように、もう一遍原点に戻って皆さんも仕事をして下さいといふ事なんです。

議員が皆さん、各町民に働きかけりゃいいんです。動けばいいんですよ。

それで皆さんお金をもらっているわけでしょう。税金で皆さん動いているわけじゃないんですか。以上です。

○検討委員(酒匂 源宝)

ちょっと良いですか。本当に場所を決めるといふのも大変だと思ふんです。

一長一短で決めれるものではないし、それよりも今急ぐべき事は、ダイオキシンの対処をどうす

るのか、これが一番先決じゃないかなと思いますので、先月この前チラシも来て、こういう具合に分別するんですよというしっかりしたものが来てったんですが、各家庭に入っていたと思うんですが、あれを基準に各町で指導して頂いて、あれをまずやる事が先決じゃないかなと。

一つ一つ進めていかないと、まずこの場所だけは本当に大変な、どこにするにしても決め難いんじゃないかなと。それと、移動するにしても莫大な金額が必要ですから、その金額が3町で本当に捻出できるのか、そういうのもしっかりと考えて頂いて、なるべく費用がかからないでごみ処理場が稼働していけるものはどういう方法があるのか、そういう方法をお互いで議論をして、一つ一つ決めていく事が大事じゃないかと思いますので、その方向で進めて頂ければ、ありがたいなと思うんですが。ひとつよろしくお願いします。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。今の場所を決めていくという検討委員会の仕事の中で、やり方です。

この中には、ハードの分をどういうふうにしていくかという検討も必要です。

それを全員が一緒にやって、こっちも、こっちもというのはかなり時間がかかります。

今の協議会を作っていくというのは、このメンバーの、例えば半分がその場所を決定する部分の所に関与し、半分がハードを決めていくという形で、ちょっとワーキンググループ的な動き方にも繋がっていきます。だから、ちょっと今日は物事を決めていかないと先に行きませんから、議論の仕方について、まず一つ皆さんにお諮りしたいと思うんですけど、委員長提案なんですけど、この協議会を使って全町が各ある形の議論の過程、その中身については、また事務局なり、町当局とも議論をさせて頂きたいと思うんですけども、要するに、連合の協議会、これを作る形のそれを決定していくという形、それを作って決定していくという事に、ちょっと挙手で賛否を聞きたいと思います。こういう議論の決定の仕方という形でよろしいですか。何か異議があればおっしゃって頂いていいんです。

○検討委員(山口 史)

時間的に切羽詰まってきている。今、先生がお話されるようなスタイルというのは非常に良いと思うんですが、限られた時間の中で、また話を広げていく事によって、目手久の皆さんが求めているものの時間軸というのがズレていくんじゃないかなと思って、私はなるべくなら、あまり広くやりすぎると時間が相当かかっていくんじゃないかなと思って。もっと他の方法がないものかなと思ってます。

○検討委員長(小原 幸三)

なるほど。わかりました。他に御意見はございませんか。

今のは、要は決定していく手続きで時間がかかり過ぎることを懸念された事でした。

これについて議論しているのは、ここが一番議論しているわけです。今の御提案に対して、1つ

はこの決める会議というのを、このメンバープラス、要するに意見を聞く、これどうですかという拡大の会議にすることも可能だと思えます。それは恐らく早いだらうと思います。

理解をする時間が合理化できますので。いかがですか。要は、6月末の所にどこにするというのを見えるようにするという事です。そのための議論の仕方というのを、このままでは、私は若干メンバーが足りないだらうと思います。お母さんたちは1人もいません。女性は1人もいません。

そういう状態の中で、ちょっと決めていくというのはどうかなという気がします。

そういう意味で、ここに足りないメンバーを加える、そういう形で決定していくという。

いかがでしょうか。あるいはそこで議論を広げるという形ですけど。山口さん、そういうのはどうですか。

○検討委員(山口 史)

それなら、私は構わないです。全部広げて、あとでというのは。

○検討委員長(小原 幸三)

ちょっとね。確かにおっしゃるとおりです。

○検討委員(山口 史)

非常に時間がかかりますので。今、清掃審議会このメンバーを入れるとか、そういう形だったら、そんなに時間はかからないかなと思います。

○検討委員長(小原 幸三)

あるいは、そこを合同にするとかですね。いかがですか、皆さん。今のこの検討委員会を、ごみに関わっている清掃審議会というのが連合の中にあるんですけど、連合の清掃審議会があるんですけど、そことちょっと合同の形の議論をして共有化していくという事です。

その議論を踏まえた上で、例えば決定はここでやっていくという形でも良いんです。

ただ、十分議論を共有化するという事を、そういう形ならば、少しやれますよね。いかがですか。

今、御提案が出ましたので。

○副連合長(大久保 明)

広域連合の清掃審議会の目的は、火葬場とか、それから食肉センターができた当時に決めたメンバーだそうですので、例えば女性がいるわけですか。それをちょっと確認したいと思いますが。

○事務局長(保久 幸仁)

清掃審議会のメンバーという事ですか。これは、清掃審議会の目的と言いますのは、主にごみ

袋の単価とか、そういうのが大きなメインの目的となっています。結局、例えばごみ袋、今単価が決まっていますが、そのごみ袋の値段を上げる時も清掃審議会の意見を聞いてから挙げるなり、例えば消費税が上がる時とか、基本的にはごみ袋の値段を決める時が主な目的になっております。

その委員につきましては、各町の方に問い合わせをして、各町から推薦を頂くような形になっております。ですから、あくまでもクリーンセンターのみで、火葬場とか、食肉センターも関係ないということなんです。

○検討委員長(小原 幸三)

今の御説明では、ごみに確かに特化した委員会です。だけど、委員会の設立趣旨というのは、そんなに狭くはないでしょう。ごみ袋云々を議論するために、そんな委員会は作らんでしょ。

○指導主幹(佐平 勝秀)

清掃審議会の事務局を扱っている担当として、ちょっと一言申し上げますが、今保久局長が言われたごみ袋の手数料関係もそうなんですけど、今一番問題となっているのはごみの減量化です。

それに向けての実質的な政策をどうするかという事についての住民目線での意見を集約するための審議会でもあります。基本的に、清掃審議会というのは年2回ありますけども、先ほど言った案件も然りですけど、連合長から諮問された事についてのみ、これまで検討されていますので、先ほどから挙げられているとおり、検討委員会をする上で、拡大解釈で委員の皆さんを入れて検討するのも良いかと思うんですけど、僕は1年来て、事務局をずっと預かって検討委員会の流れを見て思ったんですけども、まず、委員の皆さんだったり、審議委員の皆さんが、ここで検討されている事を果たして島民の皆さんに全員周知できているのかなと疑問に思います。

それはなぜかという、これまで清掃審議会を何回もして、ごみの減量化だったり、分別だったり、ずっと審議会で作って、手引書を作ったりとか、要は住民の皆さんがこういった事で、高齢者だったり、新しく入ってきた転入者が困っていますよ、それを手引書に載せて下さいと反映しているんですけども、一向に分別どころか何も改善されている気配はない。見に来る人もいない。

現場は、それに対して毎日日々持ってくるごみに追われて、そりゃ対策もしないといけないし、基準も守らないといけない。それはわかるんですけど、会は重ねれど、なかなかそれが現実に実現して具現化できているというのは、正直、この1年を通して感じられなかったです。

なので、検討委員会でこれから色々協議するのも大事なんですけども、事務局としては、もう本当に委員の皆さん、先ほど議会議員の皆さんの方にもあったんですけども、それぞれがやっぱり当事者として、委員の皆さん以外の方に話をしてもらわないと、本当に先ほどから言われているように日数が足りないんで、それを12月10日、あと7カ月もない時点でこれで結論を出せるとは、ちょっと今の時点では到底考えられないですし、最終的にアンケートを取るとい話になっているんですけども、また、何もかも知らないとか、いきなりアンケートだけ取ってそれに回答するというのがで

きないと言われたら、また話は振り出しに戻りますし、そこら辺で、今のうちからある程度どういった所を協議しないといけないというのを、もう要点は絞られてきているので、そこはやっぱり各町の広報ですとか、そういったもので連携してやっていく必要があるんじゃないかなと、この1年でつくづく感じました。すみません。以上です。

○検討委員(樺田 和也)

委員の方、これ30年度の検討委員会の議事録の61ページを見て下さい。

61ページ、下の段ですが、私の意見を述べさせて頂いております。

まさに今の内容そのままです。だからどうしたら良いかって、私、この時意見を述べているんですよ。持ち回りしたらどうなんですかって。持ち回りというのは、このメンバーで各議会に出ていけばいいんですよ。こんだけ討論している内容を議会の中で討論していない、それはない、そういう事をしたらだめですよ。この場の内容をどういうふうに議会に伝えるか、議員の皆さん伝えるか。

幾ら町長が頑張ったって難しいです。それは、我々メンバーが参加して、そこでお話をする事ですわ。それを3町の議会全員集めろという事は言いません。だからスケジュールを組んで下さいと私は冒頭に言っているんですよ。以上です。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。今、事務局の方と、それからこの議論の進め方の所、つまり一番抜けている所は島民の所への情報の共有化ができていないですよという事。決めるというのは、形だけ言えばいかようにも決める事ができます。ただ、それが意味を持って将来の島のきゅら島のそういう所にふさわしい状態になっていくかどうかという事が問題で、それが15年前の反省としては、決めたは良いけれども、きゅら島になっていかなかったちゅうのが今の議論ですから、やっぱり変えるべき所は、一人一人の意思の疎通のそこをやっていかなければいけないという、そこが全体の中での話だろうと思います。では、それをするためには、やっぱり議会制の民主主義ですから、それぞれの町の所に、検討委員会としてどういう動きをするかという非常に積極的な御意見だったと思うんです。だから、別に作るという、場を作るという、そこに我々が行くという考え方、これを今の御提案では、例えば3町のまず議員を説得して議員が動くようにするという、そういう事でよろしいですね。だから、これは議員の皆さんが理解するわけですから、理解した人が伝言で議論していけばきちっと決められるはずだという流れになると思います。そういう動き回る部分、それがこの検討委員会ではないかという事です。まさにそういう御提案だと思うんです。

だから、この検討委員会はちゃんと条例で定められていて、この委員会としての設立のそれもあります。それを満たした形で、全員が常にいなきゃいけないというわけではありませぬので、そういう動きをする事は基本的には可能だと思います。だから、ちょっと議論をどのように場所を決めていくかちゅうのでは、やっぱりみんなが議論して決めるというのが1つです。

どう議論していくかという議論の仕方としては、別に作ろうとすれば時間がかかる。

でも、ここが動く分には、明日でも動けるという話ですね。まさにそのとおりです。いかがですか、皆さん。この検討委員会の中で決める事です。この検討委員会が動いて、場所を決めていこうという、みんなで決めていこうという御提案ですね。そういう事なんですけど。

そろそろ決めましょうか。こここの決め方を。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

この6月末、あるいはここは7月になっても一向に私は個人的には良いと思うんですが、それはあともう1回問います。ちょっと余裕を持って決めていくという意味で。

まず、決め方として、この検討委員会が各町の所に動いて行って決めていく、情報収集し、議論し、それを合わせて決めていきましょう。ここが動けば情報がきちっとわかって共有化できれば、ここでこういうふうにしましょうという事を決める事はできそうですね。十分にそこをコミュニケーション取れるわけですから、そういう意味で。ちょっと、もう決を取らせてください。

この検討委員会が行動する検討委員会として各3町を回り、ごみ処理の施設の決定を決めていくという事をするという事に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○検討委員長(小原 幸三)

賛成多数という事で、決定という事にさせて頂きたいと思います。3町の方にも、町長の方にも、そういう形でこの検討委員会が動いて、今の合意等を、3町長の合意を踏まえて場所を決定していくという事に動きたいと思います。3町の方でも、今のおっしゃったその動きを進めて頂いて、6月末にまた何らかの形を。6月末というのが厳しければ、僕は7月末でも良いと思うんですけど、その辺はどうですか。6月末は早いでしょう。僕らとしても回る時間も欲しいですし、7月末ぐらいにちょっと延ばすという事で。委員の皆さんにお諮りします。この6月末に天城町に出されていた場所についての議論のこれを1カ月延長して、我々も町の方の対応と委員会としての努力と両方合わせた形で7月末にそこを見出していくという事はいかがでしょうか。この期間を6月末という事で中間報告で書いた期日を、7月末に変更するという事に賛同して頂ける方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。じゃ、そういう形で。

○副連合長(大久保 明)

行動をするという事ですけれども、具体的にかんがりの行動計画、どこにどうやってやるとか、3町

共通の行動をしないと、現実には相当なエネルギーがいるわけです。

それは、婦人部とか、各集落とか、青年部とか、色々な方々、議会とも話をしていくという覚悟がなければ、その行動というのが本当に行動した事になるか。私はそのぐらいの覚悟で、ぜひやって頂きたいと思います。

○検討委員(樺田 和也)

ぜひ町長が音頭を取って頂きたいと思います。

○検討委員長(小原 幸三)

今、3町長が行動計画に近いものを話されたと思うんです。だから、そこで場を設定して頂ければ、我々行ってそこで話をするというのはいかがですか。3町長の方で、連合の議論の場を設けて頂ければ、我々はいつでも行きます。この委員会は条例で13名が定員ですから、7名おれば委員会として成立します。だから7名ちゅうのは、目手久は常に4名で、これはいつでもやるぞという気でおりますから。それと、地元の議員さんが委員さんが3名おればできます。

だから、各町を回る時には、各町の検討委員会の3名と目手久出身の私を入れた4名、それが行けば、委員会として問題なく成立しますので、そういう形での行動を取らせて頂きたいと思うんですが、そういう事でよろしいですか。

○副連合長(大久保 明)

よろしいですが、今の行動を起こすというのは、議会に働きかける行動ですか。

○検討委員長(小原 幸三)

議会も含めて、町がごみ処理の議論をできる場を設定すると。そこに行く。

○副連合長(大久保 明)

定員は各町みんな決まっています、依頼も全部。それはなかなか我々が。

○検討委員長(小原 幸三)

だから、このごみ処理の議会を開けというわけじゃないんです。ごみ処理の議論をする場を各町で作って下さい。つまり、協議会みたいなものなんです。それに準じたようなものだと理解しますけど。

○副連合長(大久保 明)

3町の広域議員が、3人、3人、4人いらっしゃいますから、その方々は、今日各議会の代表も、

広域議会の代表も来ていますから、その辺は今日の代表の方々がしっかりと議会にも説明して指導していくという事が行動だと思います。

○検討委員長(小原 幸三)

だから、会議をした時に、その会議の結果が関連のある議会とか、それぞれの所で共有されないといけないわけですよ。それがされないと、もう本当に何をやっているか分からなくなるわけです。

それを今やろうという、それが1つ今の話の事です。決を取らせて頂いたのはそういう意味です。

よろしいでしょうか。議会だけじゃないという事です。だから、町の方がこういうごみ処理の行政をする責任を持っていますので、ここが誰と誰と誰を合わせてこうすればいいよねという、その場を作ってもら。それを3町をまたがる形の検討委員会ですから、そこが委ねて、最終的にはここで決めるよという事になります。そのままの形で。そういう事になると思います。よろしいですか。

ありがとうございます。そういう形で。わかりました。ありがとうございました。

○副連合長(森田 弘光)

すみません。5時半から私、こんなに長くなるとは思わなくて、5時半から会を設定して、ちょっと中座させていただきます。

○検討委員長(小原 幸三)

時間ももう5時過ぎましたので、残っている部分を早急に片づけたと思います。

○検討委員(永井 照久)

先程、広域協議会とかっていらのが出ていました。その件はどうなりました。

○委員長(小原 幸三)

広域の分については、広域の議員さんがここに3人おられます。

○検討委員(永井 照久)

いや、そうじゃなくて、拡大して広域。

○委員長(小原 幸三)

それはなしです。今、諮ったのは、この委員会が行動をしてその役割を果たすと。

○検討委員(永井 照久)

それも1つの方法かもわからないんですけど、ひとつの案けど、各町には町民生活課が担当で、

ごみ処理を担当している専門のエキスパートがいると思いますので、そういう方々の中に入れてこういう話をしたらどうか。そしたら、その方々の意見を聞きながら、将来の徳之島としては、どういうごみ処理を行うか、それを踏まえた上で、じゃあどういう新設をするかという。どっちも検討してもらわないといけないですか。

○検討委員長(小原 幸三)

何かあります。御意見とか。今のそういう方向で。

○検討委員(酒匂 源宝)

3町長で合意したのがあるでしょう。あれをまず優先して。

○検討委員長(小原 幸三)

それはもう尊重しているわけです。それは全然問題ないです。

○検討委員(酒匂 源宝)

伊仙町の方では委員会を開いて、そして、住民の人たちの声と、そういう方向性をまずつけて、2町長に持っていくという事になっているんじゃないですか。

○検討委員長(小原 幸三)

だから、検討委員会として場所を決定していくという事を、やっていくやり方について言っているわけです。だから、なぜあの合意が出てきたかというのは、天城町に。

○検討委員(酒匂 源宝)

天城町ばかりじゃなくて、簡単に天城町でできるわけじゃないと思いますから、恐らく。だから、できないものを希望したって。

○検討委員長(小原 幸三)

いやいや、そういう意味じゃない。

○委員(酒匂 源宝)

3町長で決めてもらって。

○検討委員長(小原 幸三)

何をですか。

○検討委員(酒匂 源宝)

話し合って、3町で場所を。

○検討委員長(小原 幸三)

それはおかしいですよ。この検討委員会で場所を決めなさいというふうに言われているわけですから。

○検討委員(永井 照久)

それはおかしいんじゃないですか。決定権を与えられているわけですか。

○検討委員長(小原 幸三)

ここは、だから連合長から諮問されているんですよ。皆さんにお配りした委員の使命。

○検討委員(永井 照久)

場所の選定まで決定して欲しいという事ですか。ああ、なるほど。

○検討委員長(小原 幸三)

ええ。場所までという事を言われているんです。

○検討委員(酒匂 源宝)

3町長に聞きますけど、場所が決まったら、その財政がありますか。3町。

○検討委員長(小原 幸三)

それはまた別だって、だから。だから、ここでそういう事も考えて、最善の答えを答申せないかんのです。答申するためには予算も必要だし、いろんな人の意見も聞かないかん。

だから、ここのメンバーだけでは、その意見の集約ができていないと。だから、ちょっと周ろうという話で。今、挙手を取ったのは、その行動を決めたんです。

だから、それをまた元に戻されると議論ができません。とにかく、どうやって決めていくかというのは、この検討委員会が行動しますという事なんです。つまり、行動というのは、自分たちがいろんな人の意見を集約して、1つの答えになるように行動するという事なんです。

だから、どこか決めて下さいというんだったら、ここの仕事は何も要らないです。

そんな事はここには諮問されていません。かつて分裂したという非常に苦い歴史を、そうしないためには、答えを1つにするためには、行動しかないんです。いろんな意見を集約して、それを考えて1つにまとめていくしかないという事です。

だから、それは先ほど大久保町長が覚悟があるかと言われた、その事だと思いますよ。
それは大変な事ですよという事。でも、それをここでやりましょうという事です。

○検討委員(酒匂 源宝)

天城町、頑張れますかね。

○検討委員長(小原 幸三)

いやいや、天城町に何かしろという事は一言も言っていませんよ。

○検討委員(酒匂 源宝)

天城町で場所を決めたら、その場所を。

○検討委員(永井 照久)

確保するのが。

○検討委員長(小原 幸三)

それは、やる気があるんだったら声を出してもらえばいいんです。それをちゃんと伺った上で、
今、議論をしたらいいんです。だから、それをどうのこうの言う必要ない。

○検討委員(酒匂 源宝)

何十年もかかりますよ。

○検討委員長(小原 幸三)

だから、それもそういう事です。

○検討委員(富岡 頼常)

将来を見据えて徳之島の真ん中あたりに。

○検討委員(酒匂 源宝)

そうそう。それが本当で、真ん中であつた方が良い。

○検討委員(清 平二)

何かこの焼却炉が厄介施設のような感じでいま議論されているんだけど、そうじゃなくて、やはりこれを、生ごみを処理してリサイクルですか、そういう点に持っていけたら良いなと思いますけれ

ども、せっかく日置市から久木崎さんが来ていますので、何回もそういう話を聞いているんだけど、やはりこの施設を使って、生ごみを使って堆肥化したら農家にとっても良いですし、生ごみを出す人たちも考えてくると思いますので、その辺の所、久木崎さん、何か一番苦労した点のお話、今まで何回か聞いていますけども、改めてもう1回お願いしたいと思います。

明日、亀津で聴けるという事ですけども、私たち議員は明日参加できないんです。

明後日、郡の議員大会がありますので、3町の議員は明日出席できませんので。

○検討委員長(小原 幸三)

でも、2回目でしょう。ちょっとここの中で共有しておかなきゃいけないあれがあるので、久木崎さんのお話の前に、まず自分たちのこの現場がどうかちゅうことをきちっと見てもらいたいと思います。それを、ちょっとすみませんけど先にさせて下さい。

じゃ、お願いします。お手元に、ダイオキシンの基準値の意味という資料があると思います。

これを見ながら、ちょっと文字が小さかったり、薄かったりしますので。やっぱり、昔議論したことが達成していないというのが最大の問題点です。このダイオキシンそのものの問題を見ると、ごみ処理場が発生源になっているという状況だということ、それがどれくらいのレベルかということです。

最終的には、ここを仮に閉じたとします。閉じたとしたら、土、そこがどういう状況になるかというのは、その中にダイオキシンが残ったまま、基準値以上の物が残ったままになったとしたら、そこは全く使えません。現在、環境省の土壌ということに対する基準は1ナノグラムというレベルです。

この1という数字を覚えておいてください。ただし、これはここがどういうものに使えるかということじゃなくて、土壌というものに対する定義だけだということです。そして、基準というのは、この最後で行きますけど、どんどん変化していきます。一番良いのは限りなくゼロに近づくことなんですけど、今は仕方なくこんなレベルだということです。関連の有害物質というのは、農薬、除草剤を含めて、そういったものの使用もあるということも、ちょっと頭の隅に置いて頂きたいと思います。

それで、私が今ここでお話したいのは、国が定めた基準に対して、自主基準というのがあります。

これが協定値というやつで、実は、これがメーカーさんとか、そういう人たちが行政でもそうなんですけど、ここはこういうような運転をしようという自分たちで決める基準です。これは国の基準よりも高くすることはできません。低くできますということです。次、お願いします。

これは手元の資料をちょっと見てください。平成25年度は鹿児島県のいろんな団体の数値が出ています。この右の方に、ガスのダイオキシン量、赤の所が徳之島です。0.57とか、0.22という数字です。上下のところは1ケタ、下手すると2ケタぐらい違う状況もあります。

それで、基準値1というのは、比較的取り扱うごみの量が多い所、それは基準値が高くなります。

小さい設備では、投資であったり、技術的なものを含めて、なかなか基準を達成するのは難しいという、それゆえに基準が高めにセットされているんです。特に、今問題になっているのが、この煤塵です。これが飛灰という所のもんですけど、それが8.7。他と見た時にかなり高いですよ。

すぐ下の所は5. 2でここも高いんですけど。これは、基準は3なんです。

ちょっと横に行ってください。焼却灰の所は、何かそこそこいっているかなという状態です。

それで、次のページが29年度を挙げてあります。29年度の所は、手元の数字を見て頂ければ、8. 5に比べて3. 5、0. 5ぐらいに対して0. 13と、かなり数字は良くなってきています。

だけれども、29年度でもまだ3をクリアできていないんです。29年度は鹿児島県で一番ビリです、最悪です。この最悪の状態、西目手久は良いですよというふうに言えるでしょうか。難しいですよ。僕は客観的にそう思う。地域の皆さんに、これでうんと言ってお下さいって言っても良いけど、お前出ていけと言われるでしょうね。私はそう思っています。そういう意味で、これは必死になって改善して欲しいちゅうのが、今日の美山さんの見解なんです。やわらかく書いていますけど、かなり我々は必死です。次を見てください。今、29年度のこれが県のまとめなんですけど、赤の所がクリーンセンターの焼却能力対応なんです。3. 5ちゅうのがこれなんです。そこの横に、ちょっと紫で囲っている部分があります。これは、国も基準というのを決めて、どどんびしびしやりたいんですけど、厳しい部分があるんです。それで、煤塵とか、焼却灰については、この排出基準は定められていないということです。これをどう読むかなんです。どうでもいいんだというふうに読むのか、あるいは、決めるのができないくらい厳しい状況なんだなという、現実を見ればそうです。

全国的に見れば、かなりまだ古い施設とか、小規模の所は厳しいんです。だから、小規模はこの排出基準というのが高くなっているのはそういう意味です。ところが、埋め立て処分等を行う場合に、処分基準は決めてあります。それが、今我々が議論している3ナノグラムというものです。

これが適用されるということです。これがこれ以上になったときには特別に処置しなきゃいけないんです。だから、漏出を防ぐという意味と、自治体によって取り扱いが違います。

3以上は最終処分場に入れるな、どこかよそに持って行って処分せいちゅう所もあります。

ここは入れています。だから、目手久の皆さんは心配したり、怒っているわけです。

こんなやり方をするなというふうに言っているわけです。それを全島の皆さんに理解してもらいたい。樺田さんが一生懸命言っているのはそういうことです。だから、孫の子のためにここをこのまま残せんよねということをやっているわけです。

次のページです。これは徳之島の施設がどこどこに同じようなものがあるかということです。

どこがどんな状況かということを見るための2015年のそういう結果です。これは参考資料で見てください。それで、その次のページ、この設備と同じのが、このメーカーさんたちが作られたものが、山口の下松市の恋路クリーンセンターという所にあります。ここはかなり大きな町なんです。

それで、焼却規模が24時間で330トンなんです。ここが3つの炉になっていまして、これを8時間割ですと、24時間でこういう量になっていますから、ここは8時間しか動かしていないんです。

それにすると、ちょっと大きめなんですけれども、1炉当たりで見れば近いデータだということで、そして、同じ設備ということで、ここに行っているいろんな研修とか、それをしようというわけです。

ここが先ほどから申し上げているように、ここよりも5年前にスタートしています。

それで建設から20年目で、この機械の大きな改修をしているわけです。設備改修に60億円かかっているわけです。もともとは160億円かかっているのに対して、これぐらいの改修をやっているわけです。改修をする場合は、これぐらいの覚悟がいるよちゅうことです。

どこを改修したかちゅうのは、今、この工事の内容もインターネットの中にきれいに書いてありますから、ここはいろんなことをオープンにしています。だから、みんなが見れるようになっています。インターネットで見れば、いろんな情報が見れます。今日メーカーさんが説明して下さった燃焼ガスの冷却設備とか、排ガス処理設備など、そういった所の更新をしたというふうに書いてあります。こういう所が弱点なんです。弱いんです。弱ければダイオキシンがでやすいというふうに理解した方が良くと思います。

それで、ちょっと次のページをお願いします。これは、今のこの設備の30年度のダイオキシン類の測定結果という、これは誰でも見れるようにインターネットに出ています。この中で、排出量を、ガスの排出量ですけど、下の方の所のダイオキシン類の濃度ちゅうのは、ゼロが幾つありますから、ゼロが小数点以下5個あります。その43という、もの凄く少ないレベルです。

国が定めたのは、これは下で赤でかかっていますが、これは1です。1ナノグラム。

それがここでは、0.5という数字になっています。これを目指しているわけです。

この運営形態というのは、ここは民間委託で作った所がきちっとやっているということです。

何かトラブルがあったら、大きい契約をしていますから、メーカーさんから自分の自腹でいろんなものを補修したりしていくという、そういう理解でいいですね。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

こちらは単純に運転委託という形で、ただ、修繕だとか、そういうものはほぼ100%完全にという形で、点検から受けて、毎年提案して、それを予算化して対応して頂いております。

そういう意味では、全体を見させて頂いております。

○検討委員長(小原 幸三)

要するに、必要な分という必要な修理等については、その都度、行政側に。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

前年度に行政側に予算化のお願いということで提案している形です。

○検討委員長(小原 幸三)

ちょっと今日の議論でもありましたけど、修理等についての提案とその流れの仕方、そこは業務委託したところから出たものをちゃんとそれに従って予算化しているということですね。

それで、最後のページです。これはちょっと全体のあれですけど、ダイオキシンについての規制

が始まってから、右のこの棒グラフが物すごい量があったのが6,000グラムぐらいトータルであったのが、ずっと年を追っていくとすごく小さいレベルになっています。これをちょっとグラフを作りかえて、同じデータなんですけど、縦軸を対数グラフにすると小さな変化が見えてくるんです。

赤が実際のデータなんですけど、段々一定値に近づいていっているように見えますよね。

ここで、下駄をはいているみたいに見えるので、その下駄の分を22グラムというのをポンと引くわけです。引くと、下の青いグラフになるんですけど、これがどんどん下の方に数値を下げていくことができるというカーブです。限りなくゼロに近づけていけるという、そういうカーブになるわけです。だから、基準値を設けるというのは、永遠に基準値が続くというのは何も改善されないということです。だから基準値は、ある年度経ったら、ドンというふうに設定していくということです。

それが国の仕事で、設定する側の仕事で、それは着実に進んでいっているというのがゴンと下がって、またゴンと下がる。だから、もうちょっといったらもっと下げる基準が厳しくなっていくはずで。だから、古い装置を使っていると、基準が作った時のそれになるんですけど、改修を入れたら、その時点で新しい基準が適用されますか。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

新しい基準を、逆に広域連合さんとか協定書を作って適用していくようになります。

○検討委員長(小原 幸三)

だから、改善していった地域と行政、そこが話し合って基準値をこれぐらいにしてくれというふうに、それをしっかりと守っていっているということですね。そのためにはコストもかけるということだろうと思います。これが、今、全体的な部分です。だから、この話の中で最下位を皆さん、何とか脱出する方法を実行したいということなんです。そのため、今日の議論の中でできることをしましょう。

今日メーカーさんが言ったのは、まずごみのピットの所の攪拌、それを十分に行うということ、それでも変わるということです。

今日、目手久の見解の中に、とにかく具体的に早くしてくれと。それで、センターが改善の試みをするときには立ち会うよという、そういうところまで踏み込んでいます。

これを改善、今できることをすぐやってほしいと思うんですけど、ちょっと現場の方で見た時に、ごみのそういう実験の、それはすぐにやれますか。

○総括主任(間 藤剛)

ごみの攪拌から、そういったことに関しては。

○検討委員長(小原 幸三)

まず、現状の攪拌状況と、改善で幾らぐらいの攪拌回数にするかという、その辺を含めて、それ

をまたちょっと。目手久の皆さん、今日見解を示されて具体的に提案されているんですけど、目手久とこのセンターの所で話して、ちょっとここを実験してみようかと、そういう話だと思んですけど。だから、それを目手久と一体となった形でそこを改善していくという、こちらとしてはそこまでやるぞということなんですけど。よろしいですか。何かありますか。

○検討委員(美山 保)

それは、いつでも来て良いですか。それとも、そこから連絡があってから。

○検討委員長(小原 幸三)

やっぱり議論する場を作って一緒に会議をして、そこでこうしようということを決めないといけないですね。だから、ちょっとセンターの方でそういう段取りをして頂いて。

○総括主任(間 藤剛)

調整をしてみます。

○検討委員(美山 保)

そうして連絡を下さい。

○検討委員(富岡 頼常)

そのピットを下げ、ずっと攪拌の状況を今作れているんですか。

○総括主任(間 藤剛)

ごみピットの半分くらいは使えるスペースが出てきているので、そういう攪拌運転を行っていきま

す。

○検討委員(富岡 頼常)

今、順調に良い方向でできているということですね。攪拌なんかできて。

○総括主任(間 藤剛)

焼却運転は、今の所やっておりますんで。

○検討委員長(小原 幸三)

だから、その状態でダイオキシンがどれくらいになっているかちゅうのを測れば良いわけですよ。

そしたら、やっぱりこれだったなというふうに言えるかもしれない。でも、そこはやってみないとわ

からんでしょう。これを事務局の方から挙げて頂いて、連合長の方でそれで良いかどうかということだと思っんですけど、副連合長として、大久保町長、今、目手久からの要望と現場の声を私の方でちょっと繋いでいるんですけど、こういうやり方でよろしいですか。やっていいですか。

○副連合長(大久保 明)

ダイオキシンが4、5年前から急激に上がったその要因は攪拌が足りなかったと、ごみが多すぎたと。それから、生ごみがかなり多いとか、その辺が明らかになっている気がしますので、今、職員研修に行って、そして焼却時間も延長してという形になるわけでありますので、そういう中でダイオキシンを測るといことは、今後の方針を決めていく大きな参考にはなると思います。

○検討委員長(小原 幸三)

じゃ、これで進めるということで。一応、このやり方の中で、すぐできることちゅうのをやって、まず、ダイオキシンが減らせられるということを探っていくちゅう活動も、それは目手久の委員の皆さんがちょっと関わって決めていくということで進めさせて頂きたいと思います。

○検討委員(永井 照久)

今、生ごみがなかなか燃えないような話がありますよね。燃えやすくするような一次処理というか、そういう処理はやる方法はないもんですか。それは堆肥化ということもあるでしょうけど、別に袋に入れておいて生ごみだけ集めて、それを堆肥化の方法もあるし、燃やすんでしたら燃やすための乾燥を早めるために粉碎して、通風して、燃えやすくしてから投入するという方法とか、色々と考えられると思うんだけど、そういう処理をすることはできないんでしょうか。

○検討委員長(小原 幸三)

メーカーさんの方がそこを先ほど言われたんですけど、すみません、ちょっともう1回。

○検討委員(永井 照久)

それと、今も台風の時の濡れた畳が残っているんだけど、ああいうものも、あのまま放置したってなかなか乾燥しないし、燃えないとおもうんだよね。やっぱり前処理して燃えやすくしてから投入すればいいと思うんだけど、ずっと放置されたままで気になってしょうがないです。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

いずれにしても生ごみもありますし、プラスチックも紙も全部混ざったものが袋に入れたり、段ボールに入れられたりして持ち込まれたりしているんですけども、先ほどから申しあげましたように、クレーンでつかんで持ち上げて、高い所から落として、袋を破いて攪拌をする。

それでごみを、いろんなものを混ぜて均一化する、これが全てです。今までの検討委員会でもごみ質の分析値というのが円グラフで示されていたと思うんですけども、ごみ中には、元々水分というのは50%ぐらいあります。生ごみの水分というのは70%とか、そのくらいあるんですけども、紙類は10%ぐらいで、そういうものと混ぜた平均が50%ぐらいあるというような前提条件で、ごみ質を設定して800℃、900℃、燃えるように焼却炉を作っておりますから、まず、混ぜられてないものをよく混ぜて、燃えやすくするということが一番大事です。

○検討委員(酒匂 源宝)

それを何回も繰り返して。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

クレーンは、ごみピットの所から一番高い所までにしたら十数メートル持ち上がるわけです。

十数メートル高い所から開いてズドンと落とせば、ビニール袋は破けるわけです。

段ボールも壊れるわけです。それをとにかく投入する以外の時間帯は、運転員の方は徹底的にその作業をずっと繰り返して下さいと、それをお願いしたいということです。

○検討委員(酒匂 源宝)

それができないということですかね、クリーンセンターは。

○三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社(石井 修平)

山盛りに溜まっていたら、そういう作業をしようとしても場所もない。ですから、山盛りに溜まっているごみは残業をしてでも、少しでもピットのレベルを下げて燃やして、そういう攪拌混合ができるスペースを作って、そういう作業を繰り返してやって下さいというお願いをしております。

ぜひともそれはやって頂きたいと思います。

○検討委員(酒匂 源宝)

間さん、お願いします。

○検討委員長(小原 幸三)

そういうことで、今、これでちょっとメーカーさんとの話で大体情報共有はできたかと思うんですが、何かこの機械のことについて御質問等あれば最後にちょっとお受けしますが、よろしいですか。

○一般社団法人NIPPON紙おむつリサイクル推進協会 会長(須東 亮一)

すみません。ここに来ているもので、よそ者じゃなくて、僕も徳之島の住人として話しをした方がいいと。今、現実の問題になっているのは、実はどこでも起きる内容です。現実にも起きていることなんですね。老朽化すると必ずごみというのは溜まってしまって、それに対してどんどん上がっていく。これはここだけじゃありませんと思います。どこかの時点で応急措置をしてやろうと、こういう発想も実は出てきているんです。それをできる処理機っていうのが、今手元に僕は、2、3カ所持ってきました。こちらでできるかどうかっていうのはまた別なんですけども、ひとつ、それも検討の材料に入れて頂いて、もしよろしかったらそちらの方も検討して下さい。

応急措置です。1つは1日20トン、生ごみを入れてこれを処理できる、それをレンタルしますという、こういう処理機をね。そのかわり、今買っている処理費をもらいますよとか、そういったことにやっている所も実はあって、ということは、他のエリアでもいろんな問題が出てきているんです。

それをこちらの方でも、もしうまくできるのであれば、ひとつ検討の中に入れて頂くということで、今日2つぐらい持ってきました。あとで先生に見て頂いて、それもひとつ加えて下さい。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。色んな情報を頂きながら、良い情報を作ってきたと思います。

久木崎さん、日置市のダイオキシンの状況、何か資料がFAXで手元にある、ちょっとそれを紹介して下さい。

○検討委員(久木崎 稔)

日置市は、国の基準1に対して、自主基準で0.1を遵守するというので、もう20年やっております。20年間、そこを言いしているということを考えると、私の中でダイオキシンって今頃っていう感じがしたんです。今頃かなっていうちょっと感じがしたんですけど、新聞の記事を見ると、2013年度に8.7ナノ出ているということで、7年前ですよ。徳之島の愛ランドができたのが2005年、その5年前、1999年に日置市のクリーンセンターはできていて、そこから全然ダイオキシンも出ていないわけです。となると、よう考えると空気予熱器かな、再燃焼室かなってというのが、ちょっと思う所であって、やっぱり三菱さんが言うように、信号を出しているんだよと、危ないんだよというのはよく理解できた所でございます。ですから、やっぱりそこに財政的なもののハードルがあったり、そういうのがあるので、やっぱりそこを私どもも予算をもらえない中で、財政としっかり協議して、環境を守っていくのか、お金を渋っていくのかっていうのは、やっぱりちゃんと理解してもらえらるまで折衝する必要があるのかなともいます。徳之島だから出していいんだ、日置市だから出したらだめなんだじゃなくて、やっぱり全国的に決められたことはちゃんと決められた範囲でやっていかないと、ちょっと問題だなというのは正直受けた所でございます。

○検討委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。良い目標があると思います。0.1だってやれるんだということですよね。だから、ちょっと非常に心強い助っ人だと思います。ありがとうございました。

この2番目はこれで終わって、すみません、時間が超過しましたが、3番目の明日のシンポジウム、この資料が入っていると思います。それで、今回は日置市の久木崎さんに生ごみのお話をし、あと徳之島では、徳洲会病院の藤田先生に医療系のそういうお話を含めて、言わば、ごみは島というのを人間に例えれば、やっぱりそこから出てくるうちみたいなもんだというふう考えた時、それがいろんな情報を持っているということです。

そして、紙おむつは、まさにうち、おしこの話なんですけど、これをどういうふうにするかというのもの凄く新しい時代を考えていくのに重要だということを皆さんと共有したいんです。

徳之島町の方でもすごく広報活動を頑張っているようなので、明日は多分、良い議論ができると思います。それで、地域の声としては、地区の取り組みとしては、亀津北区の幸多区長さんにお話をし、学校の方は 亀津中学校、その取り組みをお話して頂くようになっています。困難を抱える高齢が進んでいるような金見とか、そういう他の所もあつたんですけども、ちょっと今回都合が合わなくて、1、2の所だけになります。だから、3の部分については、フロアの方からの議論を吸い上げようかなというふうに考えています。みんなで考えるこの部分の所をかなり今回はフロアの皆さんとの話というのを盛り上げたいというふうに思っていますので、そういうやり方で、生ごみの分別に向かうみんなの意識を共有していきたいというふうに考えております。

また、明日、皆さんどうかよろしくお願ひ致します。以上です。

○事務局長(保久 幸仁)

小原委員長、長時間にわたり、進行ありがとうございました。また、検討委員の中もお忙しい中出席頂きありがとうございます。それでは、最後の閉会の挨拶を伊仙町代表の清委員の方から最後の閉会の挨拶をよろしくお願ひ致します。

○検討委員(清 平二)

お疲れさまです。本当に長時間において、色々議論して頂き、やはりこのごみ処理施設が徳之島で、なくてはならない施設であるということは考えて欲しいと思います。

私、さっきちょっと厄介施設と言いましたけれども、そうじゃなくて、なくてはならない施設でありますので、これはみんなで勉強して良い方向に、日置市のように、みんなが良い方向に進めるように、この検討委員が、みんなが頑張ってきたらなと思います。次、どこにするかという話もありますけれども、やはりそういうのをみんなで共有して、人に投げるのではなくて、やっぱりみんなで共有して、どこに必要なだから、これをやっぱり作らなくちゃいけないと。今後はリサイクルの方向に考えていくのが一番いいんじゃないかと思っておりますので、その辺の所も学習しながらきたら良いなと思います。

これは、3連合長に非常に重たい荷物だと思いますけども、やはり良い方向に進めるように、ぜひリーダーとして頑張ってもらいたいと思います。本当に長時間にわたってお疲れさまでした。
ありがとうございます。

○事務局長(保久 幸仁)

それでは、以上を持ちまして検討委員会の方を終了したいと思います。お疲れ様でした。

<閉会 午後5時50分>

令和元年5月13日

議事録署名 徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会

委員長 小原 幸三

事務局長 保久 幸仁